

第6回国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会

平成15年8月5日(火) 13:30 ~ 18:00  
中央合同庁舎3号館4階国土交通省特別会議室

【恒松企画課長】 それでは定刻でございます。また、委員の皆さんがおそろいになりましたので、ただいまから第6回国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、この暑い中、また、ご多用のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。事務局の国土交通省北海道局企画課長の恒松でございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の分科会は、平成14年度の独立行政法人北海道開発土木研究所の財務諸表への意見聴取、それと業務実績評価などを行うために開催されたものでございます。本日出席いただきました委員の皆様のご紹介につきましては、まことに恐縮でございますが、お手元に配付しております座席表をもってかえさせていただきたいと思っております。

なお、委員の皆様は9名中6名のご出席ということで、過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員令第7条第1項に基づきまして、本日の分科会は成立しておりますことを申し添えさせていただきます。

また、本日は斉藤理事長をはじめとして、独立行政法人北海道開発土木研究所からも出席させていただいております。

それでは初めに、北海道局を代表いたしまして、北海道局長の藤本からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

【藤本局長】 北海道局長の藤本でございます。本日は、分科会長をはじめといたしまして、皆様方、遠いところをおいでいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

着任いたしましてこれで2週間余となるわけでございますが、私は、出だしが実は開発局の石狩川開発建設部でございまして、4年間お世話になっております。その間、公私とも、私の基礎を北海道に築いていただいたということで、今回北海道のために働けるということは非常にうれしく思っているところでございます。

ところで、開土研も独法になりましてことしで3年目を迎えるわけでございますが、この間、この分科会においていただきましたいろいろなご意見を踏まえて、業務運営の改善に努

めてきたところでございます。本日も、厳しくも暖かいご審議をぜひお願いするとともに、開土研も一層の創意工夫に努められるということを期待いたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【恒松企画課長】 局長につきましては、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

では、引き続きまして、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、分科会長をお願い申し上げます。それでは、分科会長、よろしくお願いいたします。

【分科会長】 きょうは、大変お暑いところ、こちらにお越しくさいますして、ありがとうございました。ただいま藤本局長よりごあいさついただきました。若き日に北海道でご活躍くださったことがあるとのことでした。何と云っても、やはり若いときに活躍した場所というのは、何かにつけて身に染みているものでございます。大変ご理解いただける局長でございますし、また、委員の諸先生も、北海道については非常に愛情を持ってくださっている方々でございます。きょうは、この評価委員会、またいつものように活発にいろいろとご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきますが、議事次第をごらんいただきたいと思ひます。きょうの分科会におきましては、独立行政法人北海道開発土木研究所から提出されました財務諸表、平成14年度業務実績報告書につきましてご審議をちょうだいします。

また、国家公務員退職手当法の改正に伴いまして、開土研の役員退職手当規定の改正がございます。これにつきましても、ご意見をいただきたいと思ひております。

それでは、まず、最初に、財務諸表につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【森田企画調整官】 企画課企画調整官の森田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、長丁場となりますので、上着などを脱いで楽になさってご審議いただければというふうに思ひます。途中、休憩を挟みながら進めていきたいというふうに考えております。

資料につきましては、お手元の一覧表のようになっております。今、分科会長のほうからお話ございましたけれども、資料一覧というふうになっておりまして、その中に議事次第が一番後ろについております。あと、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、参考資料が後ろのほうについております。ご確認いただければというふうに思ひます。途中、もし不足しているものがございましたら、事務局のほうにおっしゃっていただければすぐにお届けいたします。

それでは、財務諸表につきまして意見聴取から始めさせていただきますと存じます。内容

につきましては、開土研の山下総務部長のほうからお願いいたします。

【山下総務部長】 開発土木研究所の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して、座らせていただきます。

財務諸表関係につきましては、前期との違いなどを重点にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、財務諸表1ページ目の貸借対照表でございます。

私ども、当研究所の資産合計ということで、ここに記載がございます9億2,334万2,747円、これが資産合計でございます。前期との比較で申し上げますと、9億5,000万円ほどの減という形になっております。

資産減少の主な要因でございますが、流動資産につきましては、業者等からの請求に対して積極的に支払いを行ったというようなことから、現金及び預金が減少いたしております。流動資産合計で6億6,500万円ほどの減でございます。また、固定資産、これは減価償却に伴う減少によりまして2億8,700万円ほどの減という形になっております。

前期と構成が変わりましたところがございますので、ご説明をさせていただきます。

まず1点は、当期から無形固定資産の中に電話加入権を計上いたしております。平成13年度決算におきましては、NTT販売価格と市場価格が大きく乖離しております。評価額の適正な算出ということが困難でありましたこと、それから他の独法の取扱いにおいても差異が生じていたというようなことから、資産計上は見合わせておりましたところがございますが、当期は平成15年3月に改正されました「独立行政法人会計基準に関するQ&A」におきまして、無形固定資産として整理することが適切であるという見解が示されたことなどから、私どもの研究所におきましても計上することとしたところでございます。

また、その下の投資その他の資産として、預託金を計上いたしております。これも今期決算から初めて計上したものでございます。これは、特定独立行政法人災害補償互助会というところへの預託金でございます。予測しがたい重大な災害が発生した場合に、迅速かつ公正な補償等が可能となるよう、予算等の措置がとられるまでのつなぎ資金ということの提供を受けるということを目的といたしております。特定独法の約85%が既に加入しているものでございます。また、重大な災害が発生し、補償額が多額になった場合には、資金調達面におきまして互助会の条件以上に有利な借入れが期待できないというようなことから、入会することとしたものでございます。

負債の状況でございますが、負債合計は、2億8,793万8,025円でございます。

前期との比較で申しますと、8億1,000万円ほど減少いたしております。

その主な要因でございますが、流動負債におきましては、資産の部の現金及び預金残高と連動いたしまして、支払いを積極的に行ったという結果、業者への未払金が4億5,700万円ほど減少いたしております。

固定負債につきましては、3億8,200万円ほど減少しております、国からの受贈物品の減価償却、これが影響しているということでございます。

資本の状況でございますが、資本合計につきましては74億3,540万4,722円でございます。前期との比較で申しますと、1億4,100万円ほどの減少という形になっております。

その主な要因でございますが、まず、資本剰余金の中でマイナスに作用いたします損益外減価償却累計額、これは現物出資及び新たに購入した資産の減価償却でございます。この分が増加しております。

このように、当期の資産、負債、資本の状況でございますが、前期と比較いたしますと、すべてについて減少という形になっております。これは主に前期に現物出資を受けた資産の減価償却、これが影響しておりますが、研究施設に係る必要な修繕、整備、これらは実施してきておりますし、中期計画の達成に影響を及ぼすものではないというふうに理解しているところでございます。

貸借対照表につきましては以上でございます。

次に、2ページ、損益計算書でございます。

まず、経常費用合計額でございますが、これが51億4,643万4,253円でございます。前期との比較で申しますと11億300万円ほど減という形になっております。

その主な要因でございますが、研究業務費の中の備品費が7億500万円ほどの減、それから一般管理費の備品費が1億7,500万円ほどの減でございます。当期には、新たに国から譲渡された物品がございませんでしたので、このような形になっております。

また、一般管理費の人件費が1億3,800万円ほど減少いたしております。前期に比べて退職者が少なかったこと、それから欠員等が生じたことなどが主な理由でございます。

次に、経常収益合計額でございますが、51億5,122万8,670円でございます。前期との比較で申しますと11億円ほど減という形になっております。前期には、「雑益」に国から受贈された物品の額8億8,000万円ほどが計上されておりましたが、先ほど申し上げましたように、当期には物品の譲渡がございませんでしたので、この分がマイナスにな

っております。そのほかに、受託研究収入が1億6,500万円ほど減少しているというように、なことが主な要因でございます。

前期と構成が変わりましたところでございますが、事業収益でございます、手数料収入とその他事業収入に分けて計上いたしております。

手数料収入は、特許権に係る収入でございます、その他事業収入、これは施設貸付料、技術指導料、原稿料、依頼研修員受入収入等でございます。このうち、技術指導料、原稿料、それから依頼研修員受入収入は、当研究所の収入とすることができるように関係規程を整備いたしまして、当期から計上しております。その結果、前期の事業収益が12万1,850円でございますが、当期は454万6,674円という形で大きく増えておりまして、今後とも収入の確保には努めていきたいと考えております。

経常利益及び臨時利益でございますが、経常利益は479万4,417円ということで、前期との比較では300万円ほど増加いたしております。

一方、臨時利益、これは消費税還付金でございます、1,239万4,383円でございます。前期の臨時利益、これは現物出資に係る消費税還付金でございますが、当期の消費税還付金は税込み方式の会計処理による通常の業務運営、これは施設整備の分でございますが、これによって生じたものでございます。当期は、現物出資がございませんので、1億300万円ほど減少いたしております。

最後の当期の総利益でございますが、1,718万8,800円という形になっておりまして、この処分につきましては、後ほど説明させていただきます「利益の処分に関する書類」のところでお話をさせていただきます。

続きまして、3ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。

まず、最後の資金期末残高でございますが、これが3,641万5,479円ということでございまして、前期との比較で申しますと4億4,120万円ほど減という形になっております。

私どもの研究所といたしましては、行政サービスの提供を柔軟に行わなければならないというようなこと等から、確実に収入が見込める場合には、地域経済の安定等公共上の見地ということからも、業者からの請求に対しまして、遅滞なく支払いを行うことを優先的に考えるというような形で実施してきたところでございます。

一方、国の会計制度によりまして、受託収入などの一部につきましては、国の出納整理期間である4月に措置されたというようなこと、また、14年度に予定いたしておりました無

利子借入金、これに係ります施設整備のための工事でございますが、天候等の地域特性に影響を受けまして、工期の延長を余儀なくされたことから、国への資金請求の手続がおくれたものでございまして、この分が当期のキャッシュ・フロー計算書に計上されておられませんので、このような状況から、こういう形になってございます。

キャッシュ・フローにつきましては以上でございます。

次に、4ページ、利益の処分に関する書類でございます。

当期総利益といたしまして、1,718万8,800円ということでございます。この内訳でございますが、これは事業収益、消費税還付額、雑益、受取利息ということでございます。このうち、消費税還付額、雑益、受取利息、これらの合計額1,281万4,877円、これは積立金として計上してございます。

残額の437万3,923円、これは事業収益のうち施設貸付料、依頼研修員受入収入、技術指導料、原稿料収入の合計額から、この利益を上げるためにかかった費用を差し引いた額でございます。当研究所といたしましては、これらは経営努力により生じたものであるという判断のもと、当期から目的積立金という形で大臣承認を受けたいと考えてございます。現在、このことにつきましては、財務省と協議中でございます。

それから次に、5ページでございます。行政サービス実施コスト計算書でございます。

私どもの研究所の業務運営に係る国民の負担額をあらわしたものでございます。行政サービス実施コストといたしまして、最後のところにあります24億2,600万円強という形になってございます。この数字は、平成13年度と比較いたしますと、9億2,600万円ほど減という形になっております。これは国からの受贈物品に係る費用として14年度は新たな物品の譲渡がございませんでしたので、このことが影響しているということでございます。

そのほかに、引当外退職手当増加見積額が5,600万円ほど、機会費用が5,300万円ほど減少いたしております。これの要因といたしまして、職員の給与の減額、それと機会費用のほうは、国債の利回りが1.4%から0.7%という形で計算いたしておりますので、これによって減少したものでございます。

今後とも、行政サービス実施コストの縮減に努めていくことといたしております。

次に、6ページでございますが、重要な会計方針、それから7ページ、注記事項でございます。

ここに記載されております方針に基づきまして、本財務諸表を作成しているということで

ございます。

続きまして、8ページからでございますが、これが附属明細書というものでございまして、さきの財務諸表に計上している数字のベースとなるもので、前期と同様の構成でこれらの調書を作成いたしております。

駆け足のご説明で大変恐縮でございますが、最後に決算報告書ということで、16ページでございます。

これは、国の会計制度に基づきまして決算を示したものでございます。予算金額は年度計画の予算額を計上いたしております、100万円の単位という形にしております。収入予算のうち、前年度から繰越、雑収入、消費税還付金は、あらかじめ予定を立てるというものではございませんので、ゼロ計上という形にさせていただいております。

決算額でございますが、収入で51億1,037万円強、支出決算額が50億1,676万円強で計上いたしております。

財務諸表につきましては以上でございますが、その後、17ページ、18ページでございますが、これは当期における財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見でございます。監事監査が実施されまして、その結果、適正であるという報告を受けてございます。

大変駆け足でございますが、私からの説明は以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ただいまは財務諸表の説明と、それから最後に、監事から監査をいただいた、その報告を頂きました。

ただいまの報告につきまして、委員諸先生からご意見、あるいはご質問等をちょうだいしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】 3点ばかり質問させていただきたいんですが、1点目は、これは昨年も質問したような気がして、済みません、記憶が定かではないんですが、2ページ目の損益計算書で、研究業務費の中の上から10番目あたりでしょうか、国返却予定機器費と、あまり見なれない科目が。金額も1億900万円で、この内容をお聞かせいただきたいのが1点目です。

それから、2点目なんですが、5ページ目の行政サービス実施コスト計算書で、引当外退職手当増加見積額がマイナス4,200万円と、当期の業務活動に関連して国民が負担すべきコストが少なくなったということなんですが、これはおそらく人事院規則に基づいて、当年度の期末要支給額と、前年度の規定に基づく期末要支給額の差額を計算したので、こういうふうな数字になったんじゃないかと思うんですが、その確認が2点目でございます。

それから、3点目が、予算に比べて随分国からの受託研究が増えたという説明を先ほどい

ただいたんですが、16ページに決算報告書で、前年度は予算に比べて決算金額が8億三千八百九十何万と、これだけ収入が増えたと。それは結構なんですけど、一方でそれが全部受託経費ということで、これは外部委託にほとんど出したというふうに理解していいのかどうかというのが3点目でございます。

以上、3点について少し説明をいただければと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、お答えお願いいたします。

【山下総務部長】 1点目の国返却予定機器費でございますが、私ども開発局等から受託を受けておりますので、その中から、機器類等を購入いたしております。ただ、これは1年限りという形での受託を受けてございますので、この受託によって購入した機器等につきましては、受託が終わった段階で一たん国のほうに返却するという形になってございます。これらの機器等の額といたしますか、それがここで計上させていただいているというものでございます。

それから、2点目にお話ありました、引当外退職手当増加見積額のマイナスの部分でございますが、先生がおっしゃいましたとおり、平成14年度職員等の給与の引き下げというようなことがございました。したがって、結果的にマイナスという形になったものでございまして、本来はプラスという形で経費にかかるということなんですけど、確かにマイナス作用という形になっております。

ただ、計算結果というのを正しく反映させるという意味では、マイナス表示というのも妥当な形になるのかなというふうに考えてございます。

それから、開発局等から受託いただきました業務につきましては、確かに予定していたより多くという形に決算上なっておりますし、それらにつきましても、基本的な部分は当研究所のほうで行いますが、補助的業務等につきましては外部へ委託を出しているというものでございます。

【委員】 増加した分がそのまま外部に委託されたというわけじゃないわけですね。

【山下総務部長】 そのままということではありません。

【委員】 今の関連でよろしいですか。まず、退職給付についてはわかりました。これは実は北海道開発土木研究所だけでなく、すべての独法について、果たしてその計算方法でいいのかと。そもそも退職金の将来支給額が引き下げられるというようなことを予定していなかったということなんですけれども、今の計算方法でいいのかという問題が1つ残って



いまして、これは別のところで検討したいと思います。

最初の国返却予定の機器費、どうもよくわからないんですが、これはほんとうに当期の費用なのかなという感じがするんです。国返却予定の機器費ということで、今はどういう状態なんですか、資産を預かっているという感じですか。受託研究終了後に返却すると。

【山下総務部長】　そうです。

【斉藤理事長】　受託するときに、新しい機器を買うわけです、受託研究のために。受託は工期が1年なものですから、1年後にその成果品の発表と同時に、買った、まだ残存価値のあるものを一応返却すると、そういうものなんです。

【委員】　この3月末では独法のほうにあるということですか。

【山下総務部長】　ものは預かっています。

【委員】　そうすると、全額費用じゃなくて、どういうふうに算定するかわからないですけど、償却するのかわからないんですが、国に返却したときに、国に対する贈与じゃないかなと。国に対する寄附金なんていう表示ができるのかわかるかという問題があるんですけども。これは去年からどうもひっかかっているところで、私どもでもどういう会計処理が妥当なのかと考えてみますけれども、独法サイドでも今の処理でいいのかどうかというのを、今後まだ続きそうな感じがするものですから、ご検討いただければと思います。

【斉藤理事長】　会計検査院からも言われているんです。

【委員】　言われていますか。そうですね。

【斉藤理事長】　ですから、どこかで決めていただければそのとおり会計処理するんですけども。

【委員】　わかりました。評価委員と会計検査院で言うことが違ってはいけないので。それはまず会計検査院のほうからどんな指摘が出るのかなという感じがするんですが。

【斉藤理事長】　会計検査院もいろんな独法を見て、うちのような処理をしているところもあるし、違う処理をしているところもあるようなんです。ですから、どこかでこうやれと言ってくれば、会計処理の話ですからそのとおりやるんですけども。

【委員】　これは国のほうに伺ったほうがいいんですか。受託研究で出して、その資金で買ったものを国のほうに返してもらおうと、そういう契約になっているわけですか。

【山下総務部長】　国から見た国の物品管理というんですか、それからいくと、今申しましたような形で、国が私どもに業務で、国は委託、私どもは受託なわけですけど、その中に機器類の経費も入っておりまして、研究の際に私どものほうで購入して、成果品とともに

その分については、また一たん国に戻すというやり方。

【委員】 これは国のほうでは物品管理の台帳に載っているんですか。

【山下総務部長】 当然、やりとりの中で一たん戻れば、国のほうの物品になりますから。

【委員】 お金は出ていかないで、国のほうでは大体お金が出ていって帳簿に載せるとい仕組みですね。今度、省庁別の財務諸表なんかをつくるときに、こういったものをちゃんと載せてもらわないと困ると思うんです。

国の物品になるわけですね。ですから、ちゃんと国有財産、正確に言うと物品と言っていいのか。

ごめんなさい、私ばかり質問して、雑談になってもいけませんので。私のほうは大体今ので内容はわかりましたので、結構です。ありがとうございます。

【分科会長】 まだはっきりとお国のほうでも決まっていないところがあって、その扱い等、いろいろとわからない点もあるようですが、いかがでございますか。

【委員】 私も前に通産省系の仕事をしたときには、機器類はやっぱり同じような扱いで、それは嫌だというんです。それで、リース会社から借りるということになりました。リース会社には、その機械はなかったんです。だけど、3年間は一応続くので、3年間という約束でほんとうの値段に何倍かかけたもので毎年リースをするということになり、それはかえって高くつくんでしょうけど。

【山下総務部長】 確かに、複数年という形になるとそういうこともあるし、場合によっては私どもの資産という形にして、私どもで減価償却をしていくというやり方も1つございます。

ただ、今私どもが国等から受けている受託でございますが、1年限りという形で受けているものですから、その辺のところもちょっと扱いで違いの部分が出てくるのかなというふうに思っています。

【分科会長】 こういう件につきましては、おそらくこれからいろいろと各独法でもやって、その結果、ここの処理はこうすべきだ、ああすべきだということが決まってくるんでしょうね。おそらく、国立大学独立法人も、個々で先例があるからなかなか。

【斉藤理事長】 独法の会計の研究会で決めていただけるか、会計検査院でこうやれとやってくれば、そのとおりいくんですけれど。

【分科会会長】 そうですね。よくまだわからないところが幾つかあるようですね。

先生、当面はこれでよろしゅうございますか。

【委員】 私はもう。済みません、どうも。

【分科会会長】 そのほか、特に、よろしゅうございますか。

【委員】 さっきの話の続きで言えば、独法であるがゆえの物品の所属がどこにあるかという問題が出るので。ただ、研究している人の側からいうと、会計検査院のほうをあまり突つくと面倒くさいので、静かにしていたほうが良いということもあり得るんです。研究する立場からいえば。そこで来て、契約は1年で研究して終わるけれども、2年以降十分使えて、それが有効に使えるということになると、研究しているほうからいうと、有用なものが目の前にぼろぼろと転がっているというのは、研究の発展にはつながると思います。そこが、あまりミリミリやっちゃうと、多分会計検査院だって問題があるなら初めからどうすればいいか言うでしょうから。

ところで、私の質問は、1ページ目の資産の部の数字の、無形固定資産のソフトウェアと書いてある部分をお聞きしたいんですけれども、これの金額というのはどういう形で決まってくるものなんですか。

【山下総務部長】 これは、前期の期末、この当期におきましては、今まであったもの、それにさらに当期で購入したものを、これをプラスして、それからそれらの減価償却、累計額でございますが、これを差引いたものがトータルとしてここに出てきているというものでございます。

【斉藤理事長】 細かくは、附属明細書9ページの表の下のほうに、無形固定資産、ソフトウェアがございます。こういう計算をしているんです。

【委員】 研究所として、購入したソフトウェアに対するあれですね。それで、かつ減価償却分をとってということですね。わかりました。

研究所が開発したソフトウェアというのは、これは無形固定資産というものに入っているんですか。

【斉藤理事長】 入っていないです。

【委員】 それは、今後どういう形になるんですか。例えば、非常にいいソフトをつくられたと。大学なんかで、これは今実は厄介な問題でして。

【斉藤理事長】 洪水の予測のソフトウェアとかあるんです。売りに出すような話はしていたんですけど、売れたという話は聞かない。

【委員】 ここのソフトウェアというのは、そういう意味だとわかりましたので。

【斉藤理事長】 これは買ったもので、そういうものは入っていません。

【委員】 いずれ売りに出るといふときに、値段がどう決まるのかとか、私は悩むものですから。

わかりました。これは、そういうものではなくて、購入したソフトウェアということで。

【分科会長】 よろしゅうございますか。そのほか、いかがでございますか。

それでは、質問もたくさんあり、これで私ども、わかったような気がいたしますので、本件につきましては、特段この財務諸表につきましては異議はない、意見なしというようなことで、先に進めてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま申し上げたようなことで、当分科会としては意見がないということで、先に進めさせていただきます。

続きまして、次のきょうの中心的な議題になります、業務実績評価について進めさせていただきます。

平成14年度業務実績報告書につきまして、まずご説明をいただきまして、業務実績の各項目につきまして評価を行って参りたいと思います。

今回の評価につきましては、全く白紙の状態から評価を進めていただくのは時間の制限もありまして難しいと思われましたので、大変僭越ではございますが、一応議論のたたき台といたしまして、分科会長の私のほうで評価の試案のようなものをつくってまいりました。それを見ていただきながら、自由なご意見をちょうだいいたしたいと思ひます。全く試案でございますので、本日のご審議で多いに加筆、あるいは修正いたしまして、当分科会として適切な評価調書をつくりたいと思っております。なお、欠席委員からのコメントもいただいておりますので、関係するところでご紹介したいと思ひます。

まず、業務運営評価につきまして、早速でございますが、ご報告をお願いいたします。

【森田企画調整官】 それではまず、業務運営評価でございます。業務運営評価につきましては、資料2、業務実績報告書というのがございます。この項目について評価をしていただければというふうに考えております。

今、分科会長のほうからお話ございましたけれども、資料3が実績の評価調書というものになっております。資料3を開いていただければと思ひますが、昨年と異なりまして、評定というところに先生の評定点がそれぞれ入っております。

8ページを開いていただけますでしょうか。記入要領というのが8ページの下のほうにご

ざいます。3点、2点、1点、0点というふうに、ことしから4段階の評価になっております。2点というのが「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる」ということで、標準的な点になっております。3点というのは、特にすぐれた実施状況であるという場合がございます。中期目標の達成に向けて着実な実施状況にないと判断されますと、その内容に応じまして、1点ないし0点というふうになります。

また、研究の評価でございますけれども、昨年までは開土研で行いました研究の評価が十分な説明責任を果たしているかどうかということにつきまして、研究の評価体制、公表状況などの評価のみを行ってございました。ことしからは、研究の進捗状況についても評価していただくということでございまして、資料4、研究業務の自己評価結果というものがございすけれども、これを活用しながら進めてまいりたいと思います。

あわせて、資料5でございますけれども、評価を進めていく上での参考資料になっております。農水関係の業務の実績の評価に当たりましては、農水省の評価委員会の意見を聞くこととなっております。この資料5の2ページをお開きいただけますでしょうか。

2ページが農水省の委員会からの意見というふうになっています。また、後ほど詳細にご説明いたします。

また、同じ資料5の4ページからは、平成14年度に行いましたアンケート結果をまとめております。これにつきましても、また後ほどご説明をいたしたいと思います。

項目が大変多くございますので、評価調書、改めて資料2をちょっとごらんいただけますでしょうか。

資料2、2ページを開いていただきますと、破線で区切った部分と実線で区切った部分がございます。この評価調書の二重線で区切りましたものをまとめて説明いたしまして評価いただきまして、その過程でご意見、コメントをいただきたいというふうに考えております。

評定理由、意見の欄は、本日の議論を踏まえまして、後ほど事務局のほうで取りまとめをしたいというふうに考えております。

それでは、進めてまいりたいと思いますので、内容の説明につきましては、開発土木研究所の高木監理官をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【高木研究監理官】 開発土木研究所の高木と申します。それでは、業務実績報告書の資料に基づきまして説明させていただきます。

目次2ページございますが、その後1ページ目からです。まず、事務の効率化の項目でございます。

1) 「人事・給与システム」及び「会計システム」の活用という項目ですが、一応業務実績報告書につきましては、二重線で中期目標、それに基づく独立行政法人北海道開発土木研究所が作成しました中期計画、そしてそれに基づく年度ごとの計画、この3段階になっておまして、設定した年度計画、これがある意味では順調に達成できたかどうかという観点でございますので、年度計画をベースに実績がどうだったか、そういう順番で説明をさせていただきますと思います。

まず、この1ページ目につきましては、事務の効率化、この年度計画では「『人事・給与システム』及び『会計システム』を活用し」という表現にしております。13年度は、「このシステムを導入する」という表現にしておりましたが、既に導入しておりますので、より一層活用するという観点で14年度は臨んでおります。

当該年度における取り組みとしまして、13年度作成したシステムを、導入したシステムを改良することによって、そのデータベースをさまざまな参考資料や附属資料の作成が容易にできるように改良をしたものでございます。

その結果、事務の簡素化、効率化に寄与するということが可能であったということでございます。

今後につきましては、電子決裁システムや、あるいは人事システムと給与システムとの連携をとるといようなことを逐次進めていきたいというふうに考えております。

2ページ目、同じく事務の効率化の中で、より一層のペーパーレス化を進めるということでございます。ベースは、事務処理の電子化によってということでございますが、当然電子機器の整備によりまして、電子メール、所内LAN、パソコンの掲示板などを積極的に活用するという所内環境を整えてきております。

1つのファクターといたしまして、コピー用紙の枚数、13年度160万枚、14年度140万枚ということで、約13%の節減が図れたと考えております。以下、インターネットホームページの活用例、掲示板の利用例等を参考として記しております。今後とも、より一層進めたいという考えでございます。

3ページ目、同様に事務の効率化の中で、「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」の活用の部分でございます。前年度整備しましたものに、引き続きそれを活用するというところでございますが、それによって研究者相互の交流・連携の活性化による研究成果の早期発現を促進するとしております。取り組みといたしましては、同様にそれを活用することによって、とりわけ、図書管理・検索システムは、当所の寒地土木技術情報センターが

管理しております蔵書、これを検索が可能なように準備してきておりますが、13年度、蔵書が26万1,000冊ございますが、一応、検索対象にすべく、そういう蔵書のうちから、13年度は7万2,000件を検索対象にしましたが、14年度、さらに増加しまして、8万1,000件としたということで、当面、これが検索対象の蔵書にしたいと考えております。さらに、新着図書情報システムも鋭意更新しておりまして、14年度、新書は約500冊購入しております。

論文検索システムも、当所の主要な論文については、月報『報文』で公表しておりますが、それを検索可能なように準備しております。14年度で、1,488件となっております。結果的に、このシステムへのアクセス件数、図書システムは3万8,000件ほど、論文検索システムは1,280件ほどの実績がございました。

4ページ目、一般管理費の抑制ということでございます。年度計画には記しておりませんが、中期計画で、一番最後でございますように、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額を、2.4%程度抑制するということになっております。その結果、14年度の状況といたしましては、13年度の一般管理費をベースとして、つまりスタートとして中期目標期間中で2.4%程度抑制する。

これは、具体的に申し上げますと、この表現がちょっとわかりづらいんですが、13年度を1としますと、14年度以降、常に13年度をベースにして、簡単に申し上げますと、毎年3%、つまり14年度3%縮減した状態を、残り3カ年でしょうか、続けるということです。13年度を100とした場合に、97%の状態が4カ年続くということになりまして、したがって、14年度、3%縮減を行った状態をさらに引き続き継続しますと、4カ年で12%になりまして、それを5で割ると2.4%と、そういう仕掛けの2.4%が中期目標で与えられているということでございます。それを達成すべく、14年度の取り組みは、結果的に、一般管理費で315万2,000円の縮減、パーセンテージにしますと、3.48%を縮減しております。主な取り組みといたしまして、ここにありますように、光熱水量の関係、電気については大型施設の稼働がございましたので、そのピーク電力量を抑制するという調整、あるいは分散を図ることによって、極力、ピーク電力量を減らすということで、基本電力量の低減に努めたということがございます。さらに、水道については、トイレの局部改修として昔からの垂れ流し方式を改修し、したがって、水道量の抑制を図るための改造を行いました。ガスも同様に、給湯設備の改修を行って、ガス量の抑制を図る等、このようなことをメーンとして、合計3.48%の縮減を達成しました。

一応、初段の段階はここまででございます。

【分科会長】 ただいま事務の効率化という段落のところをご説明させていただきました。以下、このようなことで、各段落ごとに切りながら、ご質問、ご意見をちょうだいしてまいりたいと思います。

それでは、ここの段落につきましては、評価項目を細かく分けると4項目ありますが、私が考えたものがここに書いてあります。その間、きょうご欠席の委員からご意見をちょうだいしておりますので、それにつきましてご報告させていただきます。

まず、上から3番目の、研究情報の電子化を図り云々というところでございますが、欠席委員からの意見がございます。上から3番目。「計画に研究成果の早期実現の促進が述べられている以上、その計画が十分意識されていたかどうかを示す記述が必要ではないか」というご意見です。研究成果の早期実現の促進が、計画に述べられている以上、その計画が十分意識されていたかどうか、これを記述してはどうかということでございます。

それから、上から4つ目の一般管理費についてというところにつきまして、欠席委員よりご意見をいただいております。「一般管理の抑制については、一度抑制策を講じてしまうと、それ以上の管理費の低減は難しい。平成15年以降の評価方法については検討の余地がある」というご意見です。先ほど、高木監理官からご説明がございましたように、3%の縮減、なぜ、こういう数字が出てきたか、ご説明があったとおりでございますが、一度抑制策を講じてしまうと、それからまた、管理費の低減をするのはなかなか難しいよと、そういうことでございます。

以上、2つのご意見を紹介いたしました。

さて、そのようなことで、ご意見とご質問をいただき、まず、4項目につきまして、評点を考えていきたいと思っております。どの項目からでもよろしゅうございますが、ご意見いかがでございますか。あるいはまた、ご説明いただきましたが、ちょっと聞きとれなかったとか、あるいはよく理解ができないということでもよろしゅうございます。どうぞ、ご遠慮なくご質問、ご意見をちょうだいいたしたいと思っておりますが、いかがでしょう。

欠席委員からも意見をいただいておりますが、一般管理費の抑制について、一度抑制すると、それ以上の管理費の低減は難しいと、確かにそういう感じもいたしますが、このあたりはどういうものでしょうね。

【高木研究監理官】 先ほども説明しましたように、13から14年度に向けて、このような趣旨の低減を図ったということで、基本的には、今中期計画期間は、そのレベルを継続



するというのが中期目標になっているということで、それを確保するように努力を続けることとなります。趣旨から言いますと、毎年とか、あるいは次期の計画に向けて、さらに縮減せよと、こう、どんどん行くのは非常に困難だというのはごもっともだと、どこも困ることになると思います。

【分科会長】　そうですね。そのうちなくなりますよね。ほんとにそうですね。というようにございます。で、評定理由、それぞれ4項目につきまして、ここに書いたものを、挙げて書いてみましたが、これについて、ここの表現はちょっと適切ではないなというところはございませんでしょうか。もし、ただいまお気づきでなければ、また、最後に全体についてご意見をいただく折にでもご発言いただくことにして、とりあえずこの4項目につきまして、評点、例えば2、2、2、2と、平凡な評点にしておりますが、このあたりはいかがでございますか、ここは最初でございますので、どうぞ、ご自由に。

【委員】　私は平凡じゃなくて、かなりいい評点がついていると。着実にこれを実施しているということで……、さらにその上があるということです。先ほど欠席委員のほうからコメントがあって、それについて、法人サイドで何か、この実績報告書には書いてないけれども、こんな形で進めているというようなことがもしあれば、それはちょっと伺っておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

【高木研究監理官】　欠席委員からのご指摘がございますが、確かに中期計画のほうでは、研究成果の早期発現ということですが、結局、それを意識した年度計画の具体の記述が、いわゆる、それぞれのシステムの活用。したがって、それに基づくアクセス件数といえますか、そういうファクターで見ますと、それらが非常に機能しているということを説明したつもりでございます。

【委員】　この、2というのは先生がおつけになったんですか。

【分科会長】　ええ、そうなんです。ですから、全く、うーんというんで、これ苦しんだんです。それで、「無事これ貴人」と言いますけれども、あんまり波乱のないものもいいんじゃないかなと思ひまして、このようにしております。

【委員】　いえいえ、先生がおつけにならなかったら、3をつけたかもしれないのにと。いえ、決定ではないんですけど。

【分科会長】　ご意見が3ということでまとまりますと、大変喜ばしいことではあります。

【委員】　それから4番目の一般管理、これはこの間、事前説明を受けたときもお聞きしたんですけれども、例えば研究所のトイレの局部修繕を行いというのがございます。さっき

のご説明の中で、今までは水道が漏れていたということもありましたけれども、こういう評価がなければ漏れっぱなしというのは、あんまりだらしのいい話ではないと思います。

【高木研究監理官】 漏れっぱなしという……。

【能登理事】 システムが変わったんです。トイレのシステムを変えたんです。今までは定期的に水が流れると。垂れ流しという言葉は悪いですけども。

【委員】 これは節水装置を入れたということですよ。だから書き方が、どうも私も、同じような印象を最初に受けて、先ほどの補足説明で、あっ、そうじゃないんだと思ったんですけども、これだけ見ると、そういう節水型の排水システムにして、これだけ経費を削減したと、やっぱりそういうふうに書いておかないと、誤解をもたらすことがあるんじゃないかなと。

【委員】 だから、そこまで積極的になさっていたら、1回目は3でもいいんじゃないかと。来年は、3は出さないかもしれないけれども、積極的に。でも、本当はそれまでの、悪い表現の垂れ流しが、Dの評価だったとしたら2で順当かもしれません。

【能登理事】 今までは開発局の組織でしたので。

【委員】 そうですね。わかりますけれども、こういうふうにはやらなきゃ動かないのですかということに。

【高木研究監理官】 後々のいろんな項目に関連しますけれども、実際には、ある意味では、それぞれの評価項目がチェック項目になっているわけです。ですから、独立行政法人の活動が、こういうことを意識しながら業務を見直すというか、検討する、そういう組織形態になってきているということは、我々、実際に独法に移行した職員としては、非常に感じているところです。

【分科会長】 そうすると、そういう方向になってきているので、それを積極的に取り入れて、節水になっているよということで、3もあり得るといってご意見でございました。委員、お願いします。

【委員】 ペーパーレス化のことですが、実際に自分でもいろいろ、電子機器を使うようになって、ペーパーが減るだろうと思っていたら、意外と減らないという実感があります。この場合は、ある目標をもって、これだけ減らそうという数字があるのでしょうか。

それと、このペーパーレス化によって、一般管理費とは別項目なのかもしれませんが、2.4%という抑制目標とも関連してくるのか、紙代が全体の経費の中に占める割合、それから紙代自体の抑制目標、そのあたりのことをお聞きしたいんですけど。

【高木研究監理官】 まず、最初の目標につきましては、具体的に幾らというのは、これはなかなか困難です。ただ、このような事柄と、あるいは、例えば両面コピーとか、そういうことを極力行うという、いわゆる所内方針、そのもとにやった結果というのが、1つのこういう数字であらわれているということでございます。でも、今おっしゃられたように、例えば業務量とか、業務の質とか、そういうものによって、コピーがかなり必要な業務が出てくればそういうことにはならないんじゃないかということも、ものによってはあり得るということです。

【委員】 そうすると、特別、数値目標のようなものはなくて、抑制に努めるということが目標なわけですね。

【高木研究監理官】 そのために、こういうものを活用したり、先ほど言ったように、とにかく両面コピーを原則とするというような、そういう意味での目標、それは設定しているということです。

それから2点目のペーパーレス化が一般管理費にどの程度寄与という、そういうご趣旨ですね。これはちょっと、事務方のほうでわかるかな。まさに、ペーパーがこれだけ減ってという、それ自体が当然、ペーパーの費用の減につながりますので、これがトータルでどのくらいかというのはちょっとわかりませんね。

【委員】 同じことなんですけれども、20万枚減ってますよね。140万枚ということで、平成13年度と比べたら20万枚減りましたということですよ。裏表使ってるわけですよ。そうすると、インク代とかはものすごく増えるわけですよ。例えば環境とかを考えた時、紙も大事なんですけど、確かに目標計画ですから、計画の中に入ってますから、これを達成するのは非常に大事なことなんですけど、トータルの環境とか何かといったときに、どうかなという気もしないではないですね。

【高木研究監理官】 たしかに、いろいろな関連がございますので、1つのファクターだけでは説明しかねるということはあるんですけども、一応、この中期計画、年度計画の中では、一応、ペーパーレス化というのが1つのファクターとして、説明変数といいますか、それがクローズアップされておりますので、一応、同様に、それに合わせた形で、その項目を一度整理してみたということでございます。

【委員】 前の年もペーパーレス化というのはあったんですよ。

【高木研究監理官】 そうです、初年度から。

【委員】 初年度からずっとやってるんですね。ということは、実質は40万枚増える

んですね。

【分科会長】 これも、必要に応じてやるわけですから、それだけ大いに、活発に研究、その他のことをなさったということで、増えても別に悪いことはないわけですよ。しかし、そんなことで、少なくするために努力は非常にしていると。今、委員のおっしゃったようなことについては、それだけ大いに、今までより40万枚増えるような内容の仕事をしたんだよということになるかもしれませんね。ですから、このあたりはね、余計なものを刷るはずもありませんから……。というわけで、ここは2くらいでいいですか。

【委員】 結構でございます。

【分科会長】 今、4番目につきましては委員から3ということもあり得るんじゃないかというご意見をいただきました。私もずっと、長い間大学の教員をしております、学期末試験の点数、答案をつけなきゃならないんですが、そのときやはり迷うんです。これは80点にすべきか、85点にすべきかと。そういうときは、奨励の意味を持って85点にするということもあります。

【委員】 そんな甘くしませんよ。やっぱり、多数決は2のようですから。

【分科会長】 そうですか。そうすると、そのほか、委員のご意見について、そうだと行ってくださる方がいらっしゃれば、2を3にいたしますが、もし、なければ2ということで、原案でさせていただきますが、いかがでございましょう。

それでは、これも2ということで、はい、わかりました。それじゃ、2、2、2、2ということにさせていただきます。

それから評定理由、これにつきましても、特にこのような内容でよろしかろうということで、お認めいただいたということにさせていただきます。

それでは次の段落に入らせていただきます。次は、2ページから3ページ、2つでございますが、また、高木管理官お願いします。

【高木研究監理官】 それでは、5ページ目になりますが、研究評価の部分です。これは年度計画にありますように、自己評価委員会を開催する。ホームページ等を通じて公表することとなっております。この項目は、14年度の活動の記述でございますので、当該年度における取り組みとしましては、いわゆる1年前の自己評価委員会の実績について記述しているという趣旨でございます。したがって、平成14年の5月に、各4分科会、自己評価委員会分科会を開催したこと。そして、それを踏まえて、6月に本委員会を開催したこと。さらに、この分科会に一応評価結果を報告したこと。評価結果をホームページに公開したこ

と。さらに、自己評価委員会以外に、自己評価結果を業務運営に反映、活用するとともに、四半期ごとの業務運営進捗点検を行っておりますので、それを踏まえながら、この評価結果を反映するよう行ってきたという趣旨でございます。

一応、この部分の記述は、いわゆるそういう取り組みをしたということだけの記述でございます。

次に6ページ目、施設設備の効率的利用の部分でございます。年度計画では、研究所が所有する大型研究施設の情報をホームページ等を通じて外部に発信し、外部利用の要請に対応するとしております。取り組みといたしましては、それらの情報をホームページ及びパンフレットによって公表しております。その結果、外部利用状況といたしましては、14年度実績といたしまして15件、苫小牧の寒地試験道路、あるいは研究所の施設としましては、本庁の講堂の利用とか、そういう細かいものもありますが、15件の外部の貸し出し、それに対応いたしました。

以上、この2件です。

【分科会長】 ただいま、2件についてご説明いただきました。また、これにつきまして、最初の、研究評価の最初のほうの項目に対しまして、ご欠席の委員からご意見をいただいております。「外部委員の先生は、あまり特定の大学に偏らないほうがよいのではないかと。評価に当たっては、すべて短期間で成果を求めるのではなく、長期間で成果を上げるような基礎研究もあるので、画一的な評価にならないように注意すべきである」というご意見をいただいております。まことにそのとおりだというご意見でございますが、このあたりは、おっしゃるとおりでございます。特に何かございますか。

そうですね。将来としては、そんなようなことで、なるべく広くということ。先生、土研のほうもおやりになっていらっしゃる、この辺は偏っていないですか。

【委員】 独法土研のほうも、結構、日本中、いろんなところから来ておられます。一方で、開土研のほうを考えると、要するに寒地であるということを知っている人も必要であるのも事実ですね。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 要するに、全国バージョンで見ると、地域性をもともとうたっている研究所なわけですから、その辺のバランスでしょうか。だから、必ずしも偏っているわけではないんですけども、ある時期、ここの方で、次の時期はまた少し入れかえ選があるというのはきっとあると思います。一ぺんにとはいかないと思います。

【分科会長】 確かにおっしゃるとおりだと思います。そこで、私の案といたしまして、最初の項目につきましては、外部委員を含む自己評価委員会により、研究課題を評価し、評価結果等をホームページに公開、評価の公平性、透明性を確保した自己評価及び点検を積極的に実施しているのではないかと。それで、これは一応案として2点と。

それから次の項目ですが、これにつきましては、大型研究施設等の貸し出しを、ホームページやパンフレットにより公表するなど、これらの外部への開放を積極的に実施しているということで、これも、2点ということにさせていただきました。いかがなものでございましょうか。どうぞ、遠慮なく。

【委員】 これちょっと、2つの点で気になるのは、研究が十分に行われていればあまり貸す余裕がないでしょうし、たくさん需要があるということは、ほとんど使っていないということになって、それは非常に難しいところだと思うんですが、それと先ほどは電力量も分散して使うようなことで、大型機器の分散化によって、基準を減らしましたね。ピーク値を減らすということで、やってきたと思うんですけども、貸したら、今度はのべつ幕なく全部が動き出すと、また電力量がどんどん上がっていくということになるんで、このあたりはどういうことでしょうか。項目ごとではいいんですけども、この結果でいいと思うんですが、トータルとしたときにどうかなという気がします。あるいはあんまりこれが多くなってくると、不要な施設じゃないのかということになりかねない気もするし。

【分科会長】 そうですね。このあたりはおっしゃるとおりのことがあろうかと思いますが。

【委員】 ホームページでそういうこと書いてあるのですか。研究所の利用が中心になるように。

【能登理事】 いや、あくまで我々が使わない時期を貸しますよということですね。いつでも貸しますということではないです。当然、我々の研究を優先しますので。

【分科会長】 というようなことで、あいているときは、要請があれば積極的に貸すという、ホームページでも募集しているわけですね。これはやはり、今までは言うなれば、民間の方々も遠慮したりなさったこともあるでしょう。しかし、今度は、こういう、皆さんに使っていただくこともできるということも積極的に言っているわけですから、これはだんだん増えていくものですか。

【高木研究監理官】 正直に申し上げまして、北海道にこういう研究にかかわる活動を行っている企業とか、そういうものが本州方面のようにいろいろあるかということ、なかなかそ

うではないわけですね、ですから、寒地試験道路のように、冬期間、逆に北海道に来てということで、本州のほうから来てそこを借りたいとか、そういうニーズなんかはあるんです。つまり、こっちになかなかそういう条件がないというケース。ですから、そういった意味で、今まで、まだ2年目ですけれども、大物として、いろいろ長期に渡ってとかということではなくて、何日か来て、ちょっとやらせてくれとか、そういうのが幾つかあるという程度ですね。

【分科会長】 以前ですと、北大も随分、開発研究所にお世話になって、私も毎日あそこに通って、施設を使わせていただいたこともありますが、これはもうあれですね、大学であるうが何だろうが、あいていれば貸してくださると。

【高木研究監理官】 はい。ただ、いわゆる共同研究という、そういうことも行っておりますので、いわゆる貸し出しというのは、それとは全く関係ない部分なわけです。ですから、北大とか、その他の民間も含めて、共同研究は多数行っておりますので、それはこっちのノウハウの部分と、向こうのノウハウの部分、あるいは陣容、それをそれぞれ持ち寄ってというシステムでやっておりますので、そういう場合には、逆に当方が積極的に施設を持ち寄ってとか、使って、それで向こうも持っている機材を持ち寄ってとか、そういうことになりますので、その場合には、貸し出しというパターンにはならないことになります。

【委員】 施設の有効利用については、共同利用を促進するということがその上にあるんじゃないんですか。この資料を見るとそういうふうに読みとれます。施設設備の効率的利用のために共同利用の仕組みを導入することを図る、というように上に書いてありますけれども。

【能登理事】 この一番上ですね、中期目標のところですね。これは共同研究という意味とは全く切り離して、我々が持っているものを、我々も使う、民間の方も使うという、そういう意味での共同という意味です。従来、こういうシステムはありませんでしたので、外部に貸し出すというのはありませんでしたが、あいてるときはどんどん貸しましょうという意味の共同で使いましょうということです。

【委員】 そういう意味ですか、わかりました。

【分科会長】 そのほか、特にご質問等……、よろしゅうございますか。

【委員】 ついでに言いますと、国全体で、特に私がやってるような河川系でいいますと、大型実験をやるというのが全体的に減っているんです。開土研だけではなくて、地方整備局とか事務所が発注する大型実験というのが全体的に減ってきているんです。これは全体としては非常に、多少は憂うところがあって、今、すべてをコンピュータで計算するという方向

に進んでいますので、それもあって、少し大型の河川系の実験をやるということが減ってきているので、なかなか、そういうものを利用するというのは難しくなっているんです。ただ、国全体としては、もう少し大型実験を真剣に取り組む姿勢がないと、新しいことはコンピュータではなかなか見い出せませんので、この辺は、それこそ積極的に、役所のほうにも大型実験を勧めるというのですか、一研究所だけではなくて、日本全体でそういう方向性がないと大変だと思います。

【分科会長】　そうですね。こういう大型設備を使ってやる実験、それぞれ、ほんとに、これをやり上げるためには、表に出ない苦労がありますね。また、そういうことをやっているうちに、コンピュータでは出てこないものが発見されたりしますね。研究所あたりが、そういう実験を積極的にやったださるし、また、民間とも一緒にやる。学問研究の進展としては必要なことですね。特に監理官、そんなようなことで何かご意見ありますか。

【高木研究監理官】　やはり、先ほど申し上げた、先生も言われていたように、いろいろな各実験が、大型施設を持っていますと、ほとんど実物大という傾向にあります。ですから、それによってほんとうに、小さな模型でやった場合とまた違ってくるのか、そういうこともありますので、そういった意味では、開発土木研究所としては、それじゃほかと比べて相当大きなものを持っているかと言われると、なかなかそうでない部分もあるんですが、しかし、幾つかはそういう大型施設を持っておりますので、そういう観点で研究活動、それを有効に活用するような形で、引き続き行っていきたいと思います。

【分科会長】　そうですね。こういうのをやっていると、やはり実験をやる技術もどんどん失われていくから、その点は、先生おっしゃるとおりだと思います。

それでは、ただいまのご意見を伺いますと、この2つにつきましては2点、2点ということで、最初の評価理由は、外部委員を含む自己評価委員会により、研究課題を評価し、評価結果等をホームページに公開、評価の公平性、透明性を確保した自己評価及び点検を積極的に実施して、次の項目につきましては、大型研究施設等の貸し出しをホームページやパンフレットで公表するなどして、できる限り、これらの外部への開放を積極的に実施しているということから、また、2点、2点という評価でよろしゅうございますでしょうか。

特に、ご意見がなければ、一応2、2ということにさせていただきます。

なお、どんどん進めていくうちに、最後まで行きましたら、また、全体を振り返りますので、そのときよろしく願います。

それでは、次に進めさせていただきます。また、次の段落、今度は6個ですね。これにつ



いて一括、ご説明いただきます。

【森田企画調整官】 それでは、研究内容ということでございますので、資料4で、私のほうから自己評価委員会の体制、あるいはこの表の見方について、まず、ご説明をいたしたいと思います。資料の4、1ページをごらんください。

自己評価体制及び実施方法ということでございますけれども、自己評価委員会は専門性に基つきまして、4つの分科会に分かれております。環境水工、構造、道路、農業開発の4つの分科会でございます。それぞれ外部委員と内部委員で構成をされております。各分科会の所掌につきましては、1ページの中段に表がございます。例えば、環境水工分科会でございますと、研究室でいきますと、環境、河川、港湾、水産土木、この4つの研究室の研究をしているということでございます。実施状況でございますけれども、1ページの1番下に、それぞれ、ほぼ、丸1日をかけて、分科会のほうで評価を実施しているという状況でございます。

2ページを開いて下さい。分科会の名簿でございます。先ほども欠席委員のほうからもご指摘があったんですけれども、分科会につきましては、外部委員と内部委員、内部委員につきましては、各部の部長さんが参加いたしております。外部委員につきましては、大学の先生及び北海道開発局のメンバーが入っております。大学につきましては、北海道大学、あと道路の笠原先生が北海道工業大学ということでございます。開発局につきましては、特に本研究所の研究が北海道開発局の実施する事業に関連する研究であるという観点から、実用性等を見てもらうということで、開発局の行政メンバーが入っているということでございます。

続きまして、自己評価委員会の結果についてまとめました表、A3判で3枚ほどございます。これにつきましては、ちょっと見方をご説明申し上げます。一番左のほうに、研究課題がずっと書かれております。一番左端が、この研究課題を大きくまとめたものでございまして、5つに分かれております。研究課題につきましては、いわゆる長期的な研究を実施している課題でございます。研究課題の1番から12番までが、北国の発展に貢献する新技術に関する研究ということで、それぞれ、社会基盤を充実し持続するための建設・維持管理に関する研究等々、これが5つに分かれております。

一番最後の59、60、61というナンバーが振ってありますけれども、これが短期間に集中的に取り組む課題でございます。それぞれの表の見方でございますけれども、企画立案に関する事項ですとか、あるいは実施に関する事項ということで、幾つかの観点から評価をいたしております。総合評価というのがございます。一番上で、総合評価のところに、計

画どおり継続ということで4という数字が入ってございますけれども、この4というのは、委員の数、ここに入れた委員の数を書いております。道路分科会で、4人のメンバーがございまして、その4人がいずれも、計画どおり継続ということで評価をしたというふうに見ていただければと思います。それで、黄色く色塗りしている欄がございまして、この欄は、計画どおり継続以外の票が入ったところをイエローで示しております。例えば - 9、酪農地帯における家畜糞尿の有効利用と環境保全に関する研究というのがございまして、計画どおり継続というところに票を入れた委員が3名、多少見直しが必要であると評価をした者が1名ということでございまして、この1名からいただきました意見につきましては、この票の中の自己評価委員の指摘等ということで、右から2番目の欄がございまして、ここに、いただいた意見が書かれております。それに対する開発土木研究所としての理事長の対応方針というのが、その一番右端に書かれております。ですから、指摘に対してこういうふうに対応したいということで示したものでございまして、こういうふうに見ていただければと思います。

一番最後、短期的、集中的に取り組む課題ということで、A3判の一番最後が、既に終わりましたもの、14年度実績における事後評価ということでございまして、特別研究で、レーザー光による土木構造物等の適正処理法に関する研究というのを、既に14年度で終了いたしておりますけれども、その事後評価をしたものでございまして、総合評価といたしましては、良としたものが1名、普通とした者が3名でございまして、今後の処置といたしましては、終了とした者が3名ということでございまして、各委員のコメント等につきましては、ここに述べられておるとおりでございまして。

ということで、それでは高木監理官のほうから、内容の説明等をお願いしたいと思います。

【高木研究監理官】 それでは、今概要が説明されましたが、一応業務実績報告書のほうにつきましては、個々の研究の説明が、7-1から7-41まで添付されています。それで、A3の、今ご説明願いました概要版を見ますと、とりわけ、評価項目にかかわる部分で、平成14年度は2カ年目ということで、基本的には実施状況はどうなんだということが、かなりウエートが大きい項目になろうかと思っております。それで、この総括概要版の中の、実施進捗状況の欄を見ていただきますと、長期課題58課題、短期課題3課題、合計61課題あるわけですが、ほとんどが予定どおり、あるいは予定よりもやや早いという評価をいただいておりますが、中にはおくらしているという評価をいただいたものが何課題かございまして、そのうち、例えば - 9、4人中2人がおくらしている。それから1ページ目の一番下に行き

まして、 - 14、これも4人中2人がおこなっているのではないかという評価になっておりまして、したがって、委員のうち半分、あるいはそれ以上おこなっているという評価をいただいたものにつきましては、この業務実績報告書、ページ数で言いますと7 - 8、及び7 - 19、この部分で一部おこなっているという評価を受けた研究ということで記述し、鋭意進捗を図ることとするという記述でまとめています。

その他は、基本的には、予定どおりという記述にしております。

それでは、自己評価結果の概要版に戻りたいと思います。とりわけ自己評価委員の方々から意見、コメントをいただいた部分をこの右の欄に記述しておりますが、時間の関係もございいますので、代表的なものを少し拾ってご紹介したいと思います。

まず、「北国の発展に貢献する新技術に関する研究」でございます。

- 9「酪農地帯における家畜糞尿の有効利用と環境保全に関する研究」。これにつきましては、長期的環境保全効果の追跡検証や生成物の肥料利用時の散布による環境への悪影響に対する改善対策など社会的な要請にこたえるため、目的に合った結果や考察ができるように、研究項目を再検討すべきというご意見をいただきました。基本的には、長期的、それから肥料利用時の影響、こういう部分に焦点を当てて研究するようにというご指摘でした。

研究所といたしましては、その右の欄にありますように、クリーン農業や環境保全型農業の基礎研究として、新鮮スラリー、好気処理物、嫌気処理物の3種類の肥効発現メカニズムの違いや圃場還元方法を明確にする、こういう研究方針、目的を明確にして行いたいとしております。さらに、肥料由来硝酸態窒素による地下水汚染問題にも配慮して研究を進めるとしてしております。

さらに、 - 11の総合評価の部分で「大幅な見直しが必要」という意見がお一方ございました。 - 11の自己評価委員の指摘事項を見ますと、地域発生材の農業的利用技術として位置づけるならば、適用範囲の評価、適用基準作成が重要であることから、そのような成果に結びつく研究の組み立てに見直すべきということで、こういう観点の研究の組み立てについてのご指摘がございました。

農業における地域発生材、これは具体的にはホタテの貝殻とか、ダム堆砂土、あるいは河川しゅんせつ土、石炭灰、あるいは伐根物の土壌化物、こういうものを対象に研究をしております。それを総称して地域発生材と称していますが、それらのおのおのの素材特性並びに適用地域特性を明確にし、安全性、経済性を考慮しながら適切なリサイクル対象物であるかを見きわめて研究を進めるとしてしております。一部、農業にそういうものをほんとうに利用

するのかというようなやりとりがあったようでございます。

- 12 「寒冷地における沿岸水域の高度利用に関する研究」ということですが、大陸棚付近の流動・水質特性については不明な点が多く、現地観測による湧昇流の現象把握と、再現シミュレーションモデルの開発が必要であるというご指摘でした。

湧昇流の現象把握というのは、現在の時点では不十分でございまして、したがって、まずは現地観測データの集約に重点を置いて行いたいと考えております。

さらに、2つ目の柱の「社会基盤を充実し持続するための建設・維持管理に関する研究」でございます。

- 5、道路の関係でございますが、研究内容を絞る必要がある。費用対効果の観点からマネジメントシステムの構築が最優先というご指摘でした。

この研究課題につきましては、舗装関係のさまざまなファクターの研究を行っておりまして、北海道積雪寒冷地における表層規格の問題、高規格幹線道路に代表される高盛土構造物の場合の置換厚の低減に関する研究、あるいは凍結深に関する設計事項というようなものを検討しております。一応、幾つかのファクターを絡めて研究しているという説明であったんですが、委員の方からは、その中でもとにかくPMS (Pavement Management System) が最重要課題だということで、それに力を入れるようにというご指摘でした。したがって、研究所としましては、舗装マネジメントシステムについて、一層の研究の推進を図るという姿勢で行いたいと考えております。

さらに、- 9 「積雪寒冷地における高水準な道路構造に関する研究」ということでございます。現在の構造形式以外にも多様な形式があり得ることを理解し、北海道の自然、風土、歴史を踏まえた上で、真に北海道に適した道路構造の提言に向け、今後さらに柔軟な姿勢での取り組みが望まれるということで、現在は、完全分離2車線などの高規格の規格構造、特に運転者に与える影響や、除雪作業時を考慮したあり方、路肩の取り方などを行っておりますが、より一層柔軟な姿勢でいろいろなことをやってみたらどうかというようにご指摘でした。

そのご意見を踏まえて、多様な形式があることを考慮し、説得力のある提言に向け検討を進めるとしております。これは一般論でしか述べておりませんが、北大ともいろいろ共同しながら、諸外国の情報では高幅員2車線道路の話題とか、あるいは車線運用のあり方、そのようなものも含めて検討していきたいと考えています。

- 12 「寒冷地の農業用水の効率的利用に関する研究」でございます。ご指摘は、気候

変動が明らかになった今、農業用水の効率的利用は非常に重要な問題である。それで何を準備しておけばよいのかをもう少し理論武装できる研究内容にすべきというものでした。

昨今の水需要の逼迫が予想されることから、この研究においては、用水の効率的送配水技術の研究、これは現場的には分水の不均衡問題、過不足問題が課題になっているという趣旨から、それに焦点を当てて研究を進めておりますが、それを行うとともに、大規模畑作地域における農業用水の効率的利用を重点として研究を進めるとしております。

- 14 「泥炭農地の保全に関する研究」でございます。ご指摘は、泥炭地の沈下や分解過程における炭素固定量、炭素放出量の測定や炭素収支測定はぜひ必要であり、研究手法を再検討すべきというご指摘でした。

考え方といたしましては、泥炭の分解による沈下を対象とした研究としてしておりますが、沈下は、この性格上、長期的な沈下という位置づけになります。したがって、長期的な視点に立った観測・分析が必要である。そして、炭素収支等については、北海道農業研究センターとの共同研究を行うことによってより成果を高めていきたいということでございます。

この課題につきましては、農林省のほうからの意見として、資料5「評価参考資料」の3ページにございますが、各論の2)「泥炭農地の沈下に関する実態解明については、世界各地の泥炭地に関する研究成果を収集し、北海道泥炭地の相対的な位置を明らかにしつつ、現在の研究に活かすことが期待される」ということで、広い観点での情報収集をしながら研究を進めるようにというご指摘をいただいております。このご指摘は十分踏まえて行ってきたいと思っております。

時間の関係がございましたので、資料4の2枚目に移らせていただきます。

3本目の柱の「豊かな自然と調和した環境創出に関する研究」でございます。

この部分では、- 1「ダム貯水池の出現に伴う」、これは「建設に伴う」と言うのが妥当かと思いますが、「ダム貯水池の出現に伴う河川環境の変化に関する研究」でございます。ご指摘は、課題名に比してかなり広い領域の研究がなされており、やや発散ぎみの感がある。北海道の特性を考慮し、解決すべき具体問題を明確にして取り組むべきであるというご指摘でした。

この研究では、河川におけるダムの存在の有無の違いによって、物質輸送の特性がどのように異なるのかという話題とか、あるいはダムの人工放流による植生とか、河川環境及び周辺環境の流域特性がどのようにかかわっているのかというような観点の研究を行ってきておりますが、一応、かなり広い研究であるというようなご指摘でした。

考え方といたしましては、一般的なフィールドについての課題の調査を行ってきましたが、平成15年度については、フィールドごとの河川管理上の課題を明確にして、それに絞り込んで調査研究を進めたいとしております。

- 2「河川生態系における生息生育環境の定量化に関する研究」ということで、河川の生態系問題を対象にしている研究でございます。ご指摘は、文献調査を含め既存データの解析を行い、1つの構造を仮定して何ををはかるべきかを判断し、実測・検証すべきということで、おそらく研究シナリオを構築しながら行うべきだということかと思っております。

対応方針といたしましては、ご指摘のように、現状としてブラックボックス的に扱わざるを得ない河畔林、水生生物を形成する環境要因について、研究としては、特に物理的メカニズムがわかるように効果的な実測、検証を進めたいとしております。そのような河川の生態系問題に河川の流速、水深、あるいはその他の流況特性、河道特性といいますが、そういうものがどのようにかかわっていくかということを検証できるような形で研究を進めたいとしております。

- 1.2「沿岸海域の環境形成機構に関する研究」でございます。シミュレーション技術開発とシミュレーション適用による沿岸環境の解析が混然としているので、目的を明確とすること。陸域からの物質流入等に関して河川研究室と一層の協力を図るべき。これも、去年、いわゆる連携を持つようにというご指摘をいただきましたが、引き続きより一層の協力を図るべきというご指摘をいただきました。

これにつきましては、栄養塩、あるいは土砂等濁り物質の動態を指標として、陸源水が沿岸海域の環境形成に果たす役割を明らかにすることを目標にして、河川研究室とより一層の連携を図る。物質循環を明らかにする手段として、流動・水質・生態系シミュレーションを利用することとしています。

さらに、4本目の柱の「人々の安全を守るための防災に関する研究」でございます。

- 2「流出予測精度の向上に関する研究」でございますが、ご指摘は、道内河川の降雨流出被害に関して分析を行い、集中定数系モデルを適用すべき流域の分割法、それらの組み合わせ法について方針を持つべき。その上でモデルパラメータの特性解析等に進むべきということで、河川関係のかなり専門的なご意見をいただいております。特徴は、それぞれの河川の流域に合った、その特性を考慮してこのようなアプローチをすべきであるというご指摘かと思っております。

対応方針としては、流出モデルの総合化の研究、これまで2段タンク型貯留関数モデルに

ついて一応の成果を上げてきておりますが、そういう状況から実用的な流出予測モデルの検討を進める中で、流域の分割やパラメータの特性に関する問題を検証していきたいと考えております。

- 11「岩盤崩落メカニズムと道路防災に関する研究」でございます。研究成果については地質研究室と詳細の調整が必要というご指摘です。

岩盤問題につきましては、- 9、10、11の項目がいわゆる岩盤関連の研究ということになっておりまして、研究室ごとの課題、これらはいわば岩盤計測や変状観測の手法・予知、この方法論のアプローチの違いで切り分けをしているということがございますが、これらを踏まえて連携なり、あるいは北海道の網走の北陽で生じた斜面崩落、常呂帯の地質というのが問題になっておりますが、そういう話題も加わった研究に推移してきておりますので、それらを含めて研究フローの見直しを行いたいと思っております。

5本目の柱は、「進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究」でございます。

- 1「河川災害情報の高度化による危機管理に関する技術開発」でございますが、短期の研究であり、課題をもう少し絞って明確にすべき。住民、行政、防災機関のニーズのうち特にどれを重点に考えるのか、どの地域を対象にするのかということで、明確化しながら研究を遂行するようというご指摘でした。

対応方針としては、河川災害時における住民の避難行動を効果的に進められるような情報提供の方法に関して、対象区域の洪水流出パターンと関連づけた研究を進めたいと考えております。

- 4につきましては、炭素固定量の表示単位を統一するなど、修正すれば世界レベルの研究になるということで、非常に高い評価の意見をいただきました。説明の際、炭素固定量の単位が少し違った図表で説明したようございまして、こういうご指摘になったと思います。

対応方針としては、成果は完成域に近づいており、データ蓄積と観測システムの小型化、メンテナンス性の改良など、残された課題について継続研究いたします。なお、世界的な研究評価比較に配慮し、成果の取りまとめは十分に留意したいということでございます。

最後に、「短期集中的に取り組む研究」でございます。3課題ございまして、最初の課題は最終成果の評価をいただいたもの、60番、61番の2課題は中間評価をいただいたものでございます。

自己評価委員会としては特段のご意見はございませんでしたが、61番の「積雪寒冷地に

おける環境・資源循環プロジェクト」につきましては、資料5の農林省の評価委員会から各論のご意見をいただいております。

資料5の3ページ目になりますが、「バイオガスプラントを中心とする家畜排泄物等の循環システムの実用化をめざし、糞尿処理によって生じる消化液の農地散布が作物生育・周辺環境に及ぼす影響の解明、バイオガス発生熱の温室での利用に関する検討、総合的な経済性の評価等、研究を多角的に進めていることは高く評価される。バイオマスに関する一連の研究については、社会的な関心も高いことから、法人内外の関連研究との連携をさらに密にしつつ対外的にアピールしていくことが期待される」ということで、好意的なご意見をいただいております。現在も、北海道内外の機関との共同研究や委託研究、そういう連携を踏まえて実施しておりますので、このご意見も踏まえつつ、さらに研究を進めていきたいというふうに思っております。

ついでに、総論としての意見を、1)、2)、3)と、農林省の分科会からいただいております。キーワードとしては、長期的、巨視的な観点から研究を進めること。そして、2)、3)につきましては、国際的な観点での研究交流を通じて、研究の質・効率を高めるようにというご助言がありました。その趣旨に従ってこの研究を遂行していきたいと考えております。

さらに、概要版の最後のページでございますが、「特別研究 レーザー光による土木構造物の適正処理法に関する研究」、14年度、最終年度の事後評価をいただいた研究でございます。これにつきましては、総合評価といたしましては、「良」が1、「普通」が3ということで、今後の処置としては、一応、終了という扱いで評価を受けました。

委員のコメントといたしましては、基礎研究の成果としては評価できるが、実用性に関しては今後の課題であるという評価でした。これは、基本的には岩盤崩落問題をベースに、安全に岩盤の工事に寄与する技術開発という観点で、レーザー光の利用という切り口で行って見たものでございます。

このレーザー光の大出力化というのが1つの大きな課題でございましたが、このレーザーは幾つかの種類があるんですが、ヤグレーザーを用いることによってファイバーを利用して、いわゆるレーザーの合成技術の検証、及び大出力化を行ったということでございます。しかしながら、レーザーそのもののより一層の研究開発が待たれるというのが現状の技術レベルかというのが最終的なまとめでございます。

対応方針としましては、実施現場における今後のニーズの推移を見据えながら、さらに実



用性を重視した研究の立ち上げが可能かどうかを検討したいとしております。

一応、非常に個別研究の課題でございましたので、拾った説明でございましたが、自己評価委員会では、以上のように、総合的には計画どおり継続という評価をいただきつつ、個々の評価委員の方々からの指摘事項につきましては、これらを十分しんしゃくしながら引き続き研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

【分科会長】 大変膨大な研究をまとめて、それぞれについてご説明いただきました。きょう、この委員会でご説明、ご審議いただくことの大きな山場でございます。少しわかりにくかったところもあろうかと思しますので、どうぞご自由にご発言、遠慮なくいただきまして、また評点のほうに進みたいと思います。

この場合は、内部評価委員は、職責によって決まっているものでございますよね。大体今のところの内部ですね。

【高木研究監理官】 自己評価委員会の内部委員です。

【分科会長】 それから、内部委員でも、開発局の場合は、同じように職責で大体決まるものでしょうか。それとも……。

【高木研究監理官】 基本的にそうございまして、各事業の技術担当責任者という位置づけが開発局の内部委員ということです。

【分科会長】 そうすると、人事異動でかわった場合には、自動的に委員もかわることになりますね。

【高木研究監理官】 はい、そうです。

【分科会長】 というようなことで、大学の場合はあまり変わらないわけですがけれども、

どうぞひとつご質問等、量が多かったし、また研究の内容にもわたってございました。逐一、全部ご説明できなかつたんですが、主要なものを取り上げてご説明いただきました。

さて、そのようなことで、まずはご質問、いかがでございましょう。ご質問といっても、ここはなかなか難しいところだと思いますが、特にお気づきになったところ、あるいはここがどうもわからなかったなど。例えば、レーザー光の合成というようなことも最後にありましたが、これはとにかくまだ最初の段階で。

こういうものは、一応見通しがあってやっているわけだけれども、これからまた進むんでしょうね。研究というのはなかなか最初の予想どおりにいかないわけです。このあたりは、監理官は現場にいらして相当苦労なさるところかと思いますが、それぞれ各研究室から相談

があるものですか。専門外から、意見を聞いたりすると思いがけないところにヒントがあったりするのでしょうか。

【高木研究監理官】 いろいろなケースがあると思うんです。それで、正直申し上げまして、これだけの評価というのは非常に難しいなとつくづく感じております。とりわけ評価委員の先生方も、ある部分に非常に特化した研究者であったりとか、そういうことですので、同じ分科会に所属しても、例えば性格的には、構造関係というのは構造、材料、土質、これらはそれぞれの専門の先生でないといけないような部分です。しかし、水系とか道路系というのは比較的、横にらみができるとか、農業もそうでしょうか、そういうような性格の違いもございますけれども、いずれにしてもこの分科会で内部委員はさることながら、局、行政に預かっている立場や、大学の先生方のそれぞれのジャンルの切り口で入ってもらっているということで、やはりそれぞれの形でご意見をもらったもの。むしろ評点がどうだったかというよりは、こういう個々の指摘事項が次の研究活動に非常に生きていくと考えています。

【分科会長】 そのとおりですね、確かにおっしゃるとおりです。

【高木研究監理官】 内部的にも、理事長ヒアリングを実施し、各研究室からの研究状況を聞いてということで、例えば私どももいわゆる道路関係の経歴ですけれども、そういった意味では、河川、農業、全部お聞きしてもそれなりにそういう別の観点での意見交換等を通じて、そういうようなものが的を得ていれば、研究に非常に役に立ちますし、そうでなければそういう意見交換で終わってしまうのもありますが、いろんな切り口でこういうディスカッションができるということは、1つの研究のヒントを与える場合が十分にあると思います。

【分科会長】 そうですね。これは各分科会が開かれる場合に、委員以外の、言うなれば理事長とか、非常に広く見識を持っていらっしゃる理事とか、あるいは高木監理官のような方々がその席に加わってやっているのですか。それとも、分科会のメンバーだけでやってくださいとしているのでしょうか。

【高木研究監理官】 原則、そういうことです。

【分科会長】 そうすると、いろいろご質問が出ても、いわゆる部長として加わっている方がそれに対していろいろと述べることになりますか。

【高木研究監理官】 具体的には、研究担当室長が責任者ですので、研究室長及び研究室員がみんな出て全部説明をしております。

【分科会長】 なるほど、研究室員がですね。

【高木研究監理官】 はい。ですから、直接、研究担当者がやりとりしているに等しいと

ということです。

【能登理事】 自己評価委員会自体は、研究テーマに対して外部の方がいわば評価するんですけれども、それとは別に、先ほど話に出ましたように、理事長ヒアリングというのをやっています。これは、理事長以下役員・幹部が、各研究室の研究内容ひとつひとつををチェックするんですが、これは内部ですから非常に厳しく、こんなものはやめろだとか、こんなくだらないものをどうするんだという、そういうことをやりながら研究内容を組み立てているんです。そこをクリアしたものが表へ出ていって、自己評価委員会に諮りますので、それほど悪い評価はいただかないだろうとは思っています。

【分科会長】 そうですね、相当ふるわれているから。

【能登理事】 はい。

【分科会長】 なるほど。

【高木研究監理官】 全般的な印象としては、研究のアウトプットとか、シナリオとか、そういうものをきちんと意識してやるようにという意見が散見されるなというふうに思います。

【分科会長】 もっともそうですね。

【高木研究監理官】 かなりブラックボックス的な研究も中にはあるということで、こう思ったんだけどもこっちに行ったほうがいいのか、いろんなことが途中では生じると思うんですが。

ただ、少なくともどういうねらいとか、どういうシナリオを持って研究しているんだというあたりが、自己評価委員会の場で説明が足りなかったとか、通じなかったというようなことも個々の意見を見ますとちょっとあるなというふうに思います。

【分科会長】 そうですね、それはほんとうに凹凸がありますね。

このあたりは、委員は、日ごろかなり苦しんでいらっしゃる。特にお気づきのところを。

【委員】 では、1つ。酪農の地帯における家畜糞尿の有効利用と環境保全というのでお聞きしますけれども、資料5の農水省の評価委員会からの意見にもバイオガスプラントに関係することが書いてあるんですが、前に開土研を見学させていただいたときに、実用プラントの写真などを見せていただいたことがありまして、この大きいプラントというのは、別海町かどこかにあるやつでしたか。

【高木研究監理官】 別海と湧別です。それぞれのプラント、別海は1,000頭規模の乳牛の家畜糞尿を対象としておりまして、それぞれの農家の糞尿を集中的に集めて大きいプ

ラントで処理するというタイプ。それから、湧別は分散方式ということで、200頭規模。大きい農家を各1戸とか、そういうような形でのプラントのあり方ということで2種類、それぞれの現地に建設して実証実験を行っているということです。

【委員】 この評価で大分高く評価されているので、私自身はそれでいいんですけども、ついでに道東のほうで、例えば網走湖の水質がこの20年間くらい随分汚れてきて、アオコ、青潮等が発生するようになってきたというので、当時の開発局の中に水質調査委員会ができて、ずっと大きいものを観測したり、シミュレーションをしたりしてやってきたんです。その中で、湖に入ってくる栄養塩のうちのかなりの部分が家畜糞尿、家畜し尿から出てくると。どうやらそうらしいと。それが全部じゃないですが、その一部はそこから出てくるところまでは突きとめてはいるんだけど、1回洪水が来るたびにどのくらい湖にそれが入り込むんだというのはなかなかつかまえないんです。栄養塩がどのくらい入っていくか。

それで、せっかく家畜排泄物等を処理するようなものを1,000頭とか200頭単位でやると、やる前に比べて流域の河川にどのくらい負荷が減るのか、減ったのかというのを、そういう観点でそこでもやっていただくと、同じ北海道の中の隣の網走川流域も、相当な酪農地帯でもあるようなので、こちらで研究したことが隣の流域に役に立つのではないかと。

つまり、ここのローカルな研究の成果を、処理する前と処理した後で河川や湖への負荷量がどのくらい減るんだというような観点からももう少し見ていただくと。あるいは、消化液の農地散布が結果的には川にどう出るんだというようなことも見ていただくと、同じ北海道の中で、隣の網走湖への負荷量の算定評価にも使えるんじゃないかと思ひます。

この文書の中にも、「社会的な関心も高いことから、法人内外の関連研究との連携をさらに密にしつつ」ということを書いてありますので、ぜひ網走湖流域も意識しつつ、あそこへもこの成果が適用できないかというような観点でやっていただけると、両方が生きてくるんじゃないかなと思ひます。

【分科会長】 先生のおっしゃるようなことは非常に注目される場所ですね。

ホタテの殻とか、カキのそういったものとか、その地域の発生するものについても、いろいろと重大なことが生じてくるんでしょうね。特に、委員はいかがでございますか。

【委員】 今、先生が言われたように、北海道の湖沼、例えば温根沼にしても、サロマ湖にしても、みんな水質が悪いですよ。この原因は、まさに先ほど言った酪農、肉牛、そういう関係から来ているというのは、ほぼ間違いないので、今言ったようなバイオプラントみたいなものでプラスな面と、それからもう1つ、うまく行けば、出てくる水質と良いですか、

そちらも非常に効果が出てくるという意味では、二重の効果なんです。

今まで海が汚くなったところは、大体畜産が始まってから汚くなっていくというのが常識になっていますので、両方ともうまくいけばそれにこしたことはないのです。そういう意味では、水関係の研究室なんかは、どちらかといえば水質だとか、そういうものと連携した調査・研究をやられると非常によい成果として生きてくるのではないかなという気がします。

【分科会長】　そうですね、そういう連携ですね。これは常に研究所の中でもそういったようなことはやっているものなんでしょうか。連携といいますか、各研究室でバイオガスプラントにしても、その他にしても。

【能登理事】　農業の場合は、我々の研究所の2つの研究室と、道庁絡みの研究センターと、農水省の執行しているセンター、それがみんな1つの会議というのをつくってしまって、その中で持ち分をお互いにあなた方はこうなさい、これをしなさいということで共同してやっているんです。

先ほど、先生から話がありました、例えば畑の問題、汚染の度合いとか、あるいは水質の問題とか、それぞれ別々にやっています、それはどこかにデータがありますよ、ひどい数字だった記憶がありますが、それがここ一、二年でどんどんよくなっていると。

【分科会長】　こういう研究が進んできて、しかも連携しながらやると、それはほんとうに相乗的に効果が発揮できますよね。

【高木研究監理官】　一応、今のプロジェクト研究につきましては、研究行政連絡会というものを作りまして、その中で試験研究の連携を図る各機関、共同で行っていくようなシステム、そして全体的には北海道開発局、これは農水担当の調整官が筆頭ですが、一応きちんとした連絡会をつくって問題意識をきちんと分担しながら行っているという、要するにそういう体制をつくって行っているという状態で進めています。

【委員】　ついでに情報提供として言いますと、先ほどの川とか湖とか海にどのくらい栄養塩が出ていくかというときに、いつもわからないのは、畑地とか農地から単位面積あたり1メートル×1メートルのここから雨が降るとどれだけ出ていくのかと、これを原単位と呼んでいますけれども、どれだけの栄養が川や海に出ていくのか。この評価がいつもわからないんですよ。

その手の計算をすると、ある本があって、その本はいつも本州ではかったやつを使っているんですよ。本州というか、こっこのほうで。北海道は、北海道の酪農形態や農地の使い方

があるわけで、先ほどのような研究の一部に、北海道ならではの原単位がきちんと評価されると、いかにも北海道らしい成果になるとは思っているんです。

何回かはかかれているのは知っているんですけども、北海道版の決定打みたいなやつがなかなかピタッとないという。

【高木研究監理官】 決定打が出るかどうかわからないんですが、一応先生ご指摘のアプローチというのは、農業開発部の研究室のほうで行っています。したがって、河川と農地、その境界のバッファ林といいますか、そういうものの効果・効用とか、それから農地でそういう肥料成分がどのような形で浸透していつているのかとか、そのような研究は先ほどの - 9 などの中で行っておりますので、先生のご指摘も踏まえて、より一層進めるようにしたいと思います。

【分科会長】 ほんとうに大きく言えば、これは「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」と、ほんとうに重要なものが次々と上がってきて、ここでは6コマになっているんですが、これはそれぞれ非常に強く連携し合っていますので、このあたりをまたさらに内部でも各研究部門、課題の連携を図りつつ進めてくださるといようにすれば、さらに成果が上がりますね。

いかがでございましたでしょうか。

そのようなことで、ここに評価と意見を書いております。この6項目につきましては、きょうの欠席委員からのご意見はいずれもございません。

そこで、まず3ページの の(1)長期的に取り組む経常的な研究、「北国の発展に貢献する新技術に関する研究」というところは、「各課題ともに概ね順調に進捗しており、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている」ということで、これもまた2点と。

「社会基盤を充実し、維持するための建設・維持管理に関する研究」につきましては、これもまた「各課題ともに概ね順調に進捗しており、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている」と。

「豊かな自然と調和した環境創出に関する研究」につきましても、「各課題とも概ね順調に進捗しており、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている」と、同じようなことばかり書いてありますが、それで、2点と。

「人々の安全を守るための防災に関する研究」。これも、「各課題ともに概ね順調に進捗しており、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとして

いる」。

「進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究」につきましても、「各課題ともに概ね順調に進捗しており、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている」ということで、2点と。

めぐりまして、4ページ、一番上の項目でございます。

「短期的に集中的に取り組む研究」ということで、これについての意見は「3課題のうち、平成14年で終了した課題においては、実用化について課題が残るものの基礎研究の成果としては評価されているものである。残り2課題については、順調に進捗している」ということで、これもまた2点ということでございます。

このようなことで2点、2点、2点、2点、2点という評価を考えてみたのですが、これについてご意見等を賜りたいと思います。いかがでございましょうか。

【委員】 よろしいでしょうか。

【分科会長】 はい、どうぞ。お願いします。

【委員】 1点確認だけさせていただきます。先ほど来、農水省の評価委員会から意見というのが来ていまして、これは概ね着実な実施状況と。資料5の2ページ目なんですけれども、平成14年度における農業土木及び水産土木に係る研究業務は、概ね着実な実施状況にあると判断されると。これは、国土交通省の評価委員会の評定の基準からいくと1ということになると理解していいのかどうかというのがまず1点。それと、これはカテゴリーがちょっと違うものですから、こちらの研究課題についてのカテゴリーと、農水省で意見を出してきたカテゴリーとが一致していないので、しょうがないという気もするんですけども、たとえそうであっても先生の評点でいいかどうかという2段階、ちょっと検討しなきゃいけないのかなと思うんですが。

済みません、先に申し上げようと思ったんですが、私も一応、農水の評価委員でもあるものですから、ちょっと確認させていただきたいということ。

【分科会長】 というようなことで、農水のほうはただいま見ていただいたようなことで評価が出てきていますが、こういったものとバランスをとると。同じ開発土木研究所の中ですから、どうだという意見ですが。

【委員】 まず最初の、私の理解が間違っているかもしれないんですが、概ね着実な実施状況という表現が、たまたま国土交通省の評定の表現と一致しているという可能性もあるんですよね。そこまで松本委員長のほうで、それを踏まえて書いたのかどうかというのはよく

わからないので。

【分科会長】　そうですね。

【委員】　農水の評価の基準はどうなっているんですか。

【森田企画調整官】　済みません。今のお話ですけれども、うちが今、4段階ですが、農水は3段階になっておりまして、農水の委員会からいただいております表現、概ね着実な実施状況にあると判断されるという表現につきましては、A、B、Cで一番Aがいいとすると、かなりAに近い表現だということでご理解をいただければと思います。最終的には、農水の委員会の意見を参考にしながら、こちらとして意見をまとめていくという位置づけでございます。

【委員】　私自身は別にあの……。

【委員】　確認の意味なんですけれども、冒頭に森田調整官のご説明で、3、2、1の1については、やや否定的なニュアンスのことをおっしゃったように記憶していますが、定義上の文字面はそうではないですよ。

【森田企画調整官】　事務的に言いますと、4段階で3、2、1、0なんですけれども、標準を2点、通常のペースで進んでいけば2点という形で考えていただければと思います。ですから、確かに1点というのは、こちらの標準上は、想定的な標準では必ずしもないんですが。

【委員】　ではないですね。概ね着実ということですね。

【森田企画調整官】　はい。2点が標準的な点数かなと。

【委員】　2点が標準というのは、前に全体会でそんな議論をされましたか。

【森田企画調整官】　中で事務的にいろいろ議論する中で、2点が標準ぐらいいかなと。というのは、2点を積み重ねて、2点が全部そろって満点ベースだというベースでございますので。ああ、100点ですね。

【分科会長】　2点、2点、2点、2点と全部続くと100点になります。

【委員】　100点が基準になるわけですね。私を含めて、多分、委員の間で必ずしも一致していないんじゃないかという感じがしないでもないんですけれども、わかりました。

【森田企画調整官】　最後のところで、全部に項目と点数を掛けて総点を出すんですけれども、そのときに100%以上というのがあるわけですね。3点ばかりだと当然そうなるんですけれども、100%以上である場合には順調で、70から100%未満である場合は概ね順調という表現になっております。



【分科会長】 というようなことで、これまたそれらのことにつきましては、全体が終わったときに総括的なご意見をいただいて考えることにしましょうか。

ただいまこの6項目につきましては、今、お話しした意見と、評点、いずれも2、2、2、2と言ったんですが、これでよろしゅうございますか。どうも恐れ入りました。

それでは、これで一応、先に進めさせていただきますが、ただいま非常に詳細なご説明をいただきまして、休憩の時間、これから4時10分ころまで休憩をとらせていただきまして、次に進めさせていただきます。ここまで来ますと、この次、皆様のご協力を得まして、予定の5時には終わりたいと思っております。恐れ入ります、4時10分まで休憩させていただきます。

【森田企画調整官】 それでは、4時10分から再開ということで、よろしく願います。

( 休 憩 )

【森田企画調整官】 それでは、再開したいと思います。よろしく願います。

【分科会長】 開会に当たりまして、ちょっと皆さんにお諮りします。先ほど委員からご指摘いただきまして、今、休憩中にいろいろとまたご相談させていただきまして、私もそうだなと思ったことがございます。

それは、8ページに評点の表現の用例が書いてあります。それによりますと、2点というのは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる」。1点というのは、「中期目標の達成に向けて、概ね着実な実施状況にあると認められる」。「概ね着実な」といきますと、この用例から見ると1点という表現になりますので、先ほど以来、2点という評点をお認めいただいておりますので、ただいまご審議いただきました各課題につきまして、「概ね順調に進捗しており」という表現を、「概ね順調」ではなくて、これはひねるよりはこのとおり書いていったほうがいいですね。森田調整官、このとおり、用例どおり書いていったほうがいいですね。

【森田企画調整官】 はい。

【分科会長】 別にバラエティーをつけないで、「概ね順調に進捗しており」というところを、「着実な実施状況にある」という表現に変えさせていただくということで、いかがでございましたでしょうか。そうすると、用例から見ても2点だなということになりますので、もしご異議がなければ、「概ね順調に」というところを「着実な実施状況にある」という表現に変更させていただきたいと思えます。まことに勝手なお願い、今になってして申しわけ

ございませんが、よろしくお願ひいたします。

というわけで、次に進めさせていただきます。さて、次でございますが、4ページ目に入ります。まず最初に、(2)多機関との連携等、このブロックについて、それから研究員の相互交流等の推進、これについて続いてご説明いただきます。

【高木研究監理官】 それでは、時間の関係もありますので、簡潔にいきたいと思います。

業務実績報告書8ページ、共同研究の話題でございますが、中期計画では、独法以前の過去5カ年の実績をもとに、その1.05倍を目標とする。したがって、5年間、新規60件、年割りをしますと12件という目標値を設定しております。実績は、平成14年度、新規は20件、継続は33件でございますので、合計53件。新規に着目しますと20件ということで、目標を大幅にアップして共同研究に努めているということでございます。

9ページ目、研究員の交流の話題でございますが、交流人数としては合計15名、招聘としまして13名。オランダ、デンマーク等からも関連研究者を招聘し、交流を図っております。その他、学振の特別研究員、そして流動研究員を派遣という項目がございます。

10ページ目、同様に研究員の相互交流の推進の中での、とりわけ国際研究集会への参加等でございます。海外派遣18件、44名ということで、前年度と比べてほぼ同等の派遣となっております。さらに、これらのほかに、上記以外に平成14年度、一応トピックとして、当研究所が仕掛け人といえますか主催して国内の国際研究集会を行いました。中国との交流、そして日蘭ワークショップ、及びデンマークとの国際シンポジウムということで、一応、当研究所の主催で関連研究者を招聘及びお呼びして、内外の行政機関も含めて、これらの研究成果を普及させるための活動に努めたというのがトピックでございます。さらに、JICA、研究生を含む海外からの視察14件を受け入れています。さらに、14年度は、当研究所として在外研究員派遣制度を独自に創設しました。それにより、当研究所の河川研究室からフロリダ州立大学に研究員1名を1年間派遣しております。

3項目、以上です。

【分科会長】 ただいまご説明いただいたようなことで、この3項目につきまして私は、まず最初の項目、新規共同研究について、中期計画の目標値60件に対し、5年間で割り返した12件を上回る20件を実施するなど、産官学の連携と土木技術の共同研究開発の推進を積極的に実施しているということで、これは2点。

それから、次の項目、研究員の相互交流ですが、大学への流動研究員の派遣など、流動研究員の派遣、受け入れを積極的にこれまた実施している。これも2点。

最後の3項目ですが、これを伺いますと、今ご説明したようになり積極的に成果が上がってきている、よくやったなという感じがいたしまして、新たに在外研究員派遣制度を創設するなど研究員の海外派遣、受け入れを積極的に実施している。このほか、国際シンポジウムを3件開催し、海外の研究機関との交流に特に努力している。このようなことから、これは3点ということでしょうか。2、2、3ということを考えてみましたが、いかがでございましたでしょうか。どうぞ、ご意見、ご質問等をちょうだいしたいと思います。

【委員】 1)については数値目標が掲げられていて、それをはるかに凌駕していますので、3点でいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【分科会長】 確かに、これ、格段に成績が上がっていますね。今、先生から、かなりやっていると、3点というご提案がありましたが、いかがでございましょうか。先生もうなずいていただいたので。それでは、ここは3点ということでもよろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

それでは、そんなことで、ここは3、2、3ですね。

【委員】 1つだけちょっと質問があるんですが、フロリダ州立大学に派遣された、どうも中期計画では北方圏諸国をなんて書いてあって、どうしてフロリダ州立大学かという説明をいただくとありがたいんですが。

【分科会長】 なるほど。

【高木研究監理官】 いわゆる研究を行っている課題、その指導を受けることができる適切な指導教官がおられるということです。

【委員】 なるほど。わかりました。ありがとうございました。

【委員】 それで一番適任な方が選ばれたということでもいいんだと思うんですけども、ただ、先ほど言った研究とか学術の情報だとか発信を考えると、その拠点といいましょうか、寒冷地の拠点ということを見ると、同じぐらいのレベルの先生がいたら、やはり北のほうの国に行って、場合によっては技術交流とか、文献の交流とか、そういうことも心がけて、かなり戦略的に、政策的にあわせてやっていただければと思うんです。ここでは多分、数値計算かなんかでいかれるんでしょうから、一番適切な方のところにいかれると思うんですが、全体的としてはやはりそういう政策的な形で、当人が行きたいところと、研究所の行かせたいところと、うまくマッチングさせることが大事だと思うんです。今回の場合はいいと思います。

【分科会長】 確かにおっしゃるとおりで、このあたりはまたいろいろとご当局、ご指導

くださって、将来、これからますます出ていくでしょうから。ありがとうございました。

先生、よろしゅうございますか。

【委員】 日本の川というのは全部、沖積河川なんですけれども、外国で北のほうというのは全部洪積、大地を削る川なんです。だから、石狩川みたいな沖積河川を見ようと思うと、どうしても南のほうに行かない限り、沖積平野あたりは出てこないんです。要は、ヨーロッパ、カナダ、みんなそういう状況ですので、そこはちょっとつらいところです。

【分科会長】 なるほど、確かに。日本の川がですね。ありがとうございました。

それでは、そんなようなことで、この3項目、3、2、3ということで一応コメントさせていただいておきます。

次、技術の指導及び研究成果の普及。

【高木研究監理官】 次は、11ページ目です。それらの項目について積極的に応じてしておりますが、委員、講師等の派遣述べ人数274名。トピックはそこに書いておりますが、いろいろなシンポジウムへの講師派遣、学会等の委員の対応、非常勤講師、そして局の職員研修の講師、建設部の現地講習会等、そういうものがあります。さらに、外からの技術相談への相談件数が214件という実績になっております。外部からの要請に積極的にこたえております。

12ページ目、地域の若手技術者の育成ということで、これは外からの要請に基づきおこたえするというところでございますが、14年度は6名を依頼研修員として受け入れております。14年度のトピックとしましては、13年度より実質的には減ったわけですが、しかし今後に向けて依頼研修員規程を改正しまして、これまでは公的機関だけから受け入れるとしていたものを、広く一般の技術者を受け入れる制度といたしました。15年度、引き続き依頼研修を受け入れてきております。

13ページ目、これは講演会、刊行物等による普及。年15回程度開催するという目標でございました。それに対しまして、実績は大幅に、40回開催。これは講演会、一般公開とここに記しているように、大勢の人数の方にそれらの機会を与えておりますが、トピックとしては、各研究部、あるいは研究室がさまざまな講習会を個別に開催することで技術普及に努めております。これを今までになく積極的に行い、延べ2,700名が受講しているということです。例えば、海外調査の報告会、そして耐震補強設計講習会とか、冬季路面管理勉強会、河川流量観測に関する講演会とか、個別のそういう課題について技術普及に努めるといった活動が各研究部で行われています。実は内部的にも各研究部、部屋の評価をやっており

まして、そういった意味で積極的に研究室、研究部が動いてきているということでございます。

なお、講演会、一般公開及び現地講習会については、前回のこの評価委員会のご指摘もございまして、アンケートを実施しております。資料5の最後のほうにそれを添付しております。これらの研究所を挙げての催し物につきましては、アンケート結果、総じて極めて好意的な反応があったと考えています。

講演会については、去年の場合、少し時間が長かったというご意見がございましたが、今後それらを工夫して行っていきたいと思えます。

さらに、現地研修会については、開発局の職員だけではなく、自治体等の技術者に間口を広げたということでございます。

講演会の課題内容についても希望が寄せられておりますので、引き続きその要望に応じる形で対応していきたいと思っております。

研究所一般公開は、最近1,000名を超える来場者があって、アンケートを寄せていただく方は、毎年来たいというような反応が極めて多いということです。

学校関係者は、子供の教育に非常に役に立っていると、校長先生からのメッセージが理事長あてにも届くという状況もございます。

全体的には、そういう非常に良好な反応ですので、こういう形を続けていきたいと思っております。後ほど中身については参照していただきたいと思えます。

14ページ目に移ります。講演会、刊行物等による普及ということで、学会等の研究集会や学術誌等における研究成果の発表、掲載ということでございます。これは、14年度、359件の発表がありまして、うち査読つきが88件ということで、この項目にはちょっと書いていませんが、年間の目標値は16ページに再掲がありますが、この部分で年度計画における目標値の考え方、独法前の過去5年間の実績の1.05倍を想定し、目標設定しておりますが、年280件ということでした。それに対しまして、14ページ、16ページを含めまして359件、そして査読つきも前年度よりも増加ということになっておりまして、極めて積極的に論文投稿しているということでございます。同様に、委員・講師の延べ人数274名の対応は再掲でございます。

さらに15ページ目、月報、年報、パンフレット等の関係ですが、計画どおり活動しております。業務実績報告書を一般向けに理解していただくために、配布用としてカラー判にて作成し、公表しております。さらに、トピックは、研究所の活動を一般向けに理解していた

だくためのマスコミへの情報提供があります。こちらからのアクションと、相手方からのアクションがあるわけですが、この情報発信を積極的に行っております。14年度、この部分に掲載しておりますように、極めて多くの記事が載ったり、テレビに取り上げられたりしております。トピックは、道路情報関連の防災雪氷の研究につきましては、テレビの定例の番組に取り上げられて、室長などがコメンテーターの定番になっているということで、研究所の非常に大きな理解を得る役割を果たしていると感じています。

16ページ目、論文の発表、これは再掲でしたので、先ほどの説明のとおりでございます。

以上です。

【分科会長】 ただいま技術の指導及び研究成果の普及、ここについてご説明いただきました。この2番目、地域の若手技術者の育成というところについて、欠席委員からご意見が出されております。それは、地域の若手技術者の育成は説明されているかという質問ですが、このあたりは今あったような気もしますが、一応、そういう質問が出たということをご披露しました。

今、高木監理官から非常に熱のこもったご説明をいただきまして、私もここで案を書きましたときとは、また別な気持ちになりました。例えば4ページの一番最後の、講演会、刊行物等による普及。これを伺っていますと、予定を大幅に上回った上に、またアンケート等をやりますと、資料5のアンケートを見ますと非常に成績が、皆さんの評価がいいということを考えてみますと、これは少し上のほうに考え直したほうがいかなと思ったりしております。

それで、この6項目について、私の案をまずご説明させていただきますが、(1)他機関への技術指導、これは委員・講師等の派遣など他機関への技術指導等を積極的に実施しているということで、これまでの例から考えると2点かなと。

次の、地域の若手技術者の育成。依頼研究員の規程を改定し、公的機関だけでなく広く一般の技術者を受け入れる制度とするなど、地域の若手技術者の育成を積極的に実施している。これもこれまでのトーンでいきますと2点など。

その次、講演会、刊行物等による普及というところですが、今のご説明で私も非常に感心しました。そこで、ここを少し変えまして、講演会、講習会等の開催を積極的に実施し、その成果をアンケート等によって調査したところ、すぐれた実施状況にあると認められるということに口説きを変えまして、3点ということで上げたらどうかと思ったんです。

その次、5ページの一番上、学会等の研究集会において研究成果等の紹介。これは、論文

発表など、学会等における研究成果の発表等を積極的に実施してきて、これはますます、さらに勢いがついてきております。それで2点。

次に、学術誌等による公表、パンフレットの配布等を通じた広報ですが、これは、月報の特集号を作成するなど、月報、パンフレット等の作成、発行、配布等を積極的に実施しておりまして、これも委員の諸先生に配付していると思いますが、近ごろ内容のレベルが非常に高くなってきています。もちろん執筆者が素晴らしいこともありますけれども、それだけ研究所としては力を入れてきたということがあります。これは2プラスということになるんですが、一応2点。

次、論文の発表及び掲載。これにつきましては、論文について、中期計画の目標値1,400件に対し、5年間で割り返した280件を上回る359件を発表、掲載しており、論文の発表、掲載を積極的に実施している。これは先ほどの論理でいいますと、先生どうですか。

【委員】 私は3で。

【委員】 これだけやったら、先生、3にしておかないと次の努力が大変になりますよね。3にしておかないとほんとうに。

【委員】 こういう人間の動きというのは結果が出やすいんですよ。自称、一番厳しい評価委員会の交通技術分科会、小山先生が分科会会長で、うちは一番厳しいことになっていきますとおっしゃって、やはりと思わず言ってしまったんですけども、こちらはあれに比べるところと優しいんですね。甘いというか。私が一番甘いんですけども、それでも、交通技術分科会でも、さっきのと今の部分の評価に関しては3がまかり通りましたから、当然ここも3をつけたらいいと思います。

【分科会長】 なるほど。ありがとうございました。

先生、よろしゅうございますか。あまり急にぐっとやると、その次、困りますので。それでは、ただいまの6項目につきまして、2、2、3、2、2、3ということで評価させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

【委員】 1ついいですか。私、2、2、3で全然異論ないんですが、積極的に私も支持するんですけども、ついでに議事録としてぜひ残してほしいのは、受賞された人の回数とか、ドクターを取られた方の比率だとか、それから現在は各大学とも社会人ドクターを積極的に受け入れる時代ですので、社会人ドクターにどのくらい出しているかというものも、いずれ来年度以降の、中期目標にそんな言葉はないんですけども、そういうことも評価の中に、実績の中に書かれたらどうか。

【分科会長】　そうですね。そういういいものを積極的に表明してみたらどうかというご意見が出ました。

【高木研究監理官】　今のご意見の一部については、後ほどきちんと出てきますので。

【委員】　ああ、そうですか。わかりました。

【委員】　ここには幾つかの部がございますよね。研究の中の部が。あるいは研究室でもいいんですが。その単位ごとに見ても、大体こういう目標を作成して、そのニーズがあるかわかりませんが、平均してみんな増えているんですか。それとも、あるところは落ちているし、あるところは頑張っているという状況なんですか。私、中身がわからないので。

【高木研究監理官】　この評価項目について、今回は研究所としてこの評価委員会に評価を受けるためにまとめたものですが、それがトータルとしてこういうふうになりますので、このものに各研究部、研究室がそれぞれのファクターにどれだけ寄与しているかという分析をしてやっております。ですから、相当研究部、室で強い部分、弱い部分が明確になる。そういう形で、弱いところはそれなりに強化していこう、強いところはより一層伸ばそうということで、これらのファクターで分析することによって、それぞれの特徴がよく把握できるということになっています。

【委員】　現実には、中で差があるわけですね。

【高木研究監理官】　もちろんあります。

【委員】　わかりました。それで結構です。

【高木研究監理官】　ジャンル別とか、いろいろなことで特徴がありますので。

【分科会長】　どうもありがとうございました。

それでは、また次に進めさせていただきます。次は、知的所有権の積極的な獲得から。

【高木研究監理官】　それでは、17ページです。年度計画における目標は、過去5年間の実績をもとに、中期計画5年間で15件、年3件平均というのが目標でございました。実績は、平成14年度のみで12件の出願となっています。平成13年は8件ということで、言ってみれば特許の出願という姿勢を非常に積極的に行っているということでございます。

18ページ目、広報の関係でございます。これについては、インターネットのホームページで公開して広報に努めている。あるいは、特許庁の研修に参加し、勉強しているということでございます。

以上です。

【分科会長】　ありがとうございました。



この2項目につきまして、また欠席委員からご意見が出ています。まず、7)の特許出願数ですが、取得に関するインセンティブの付与の計画はどのように取り組まれているかということでございます。

そんなようなことで、両者につきまして、(5)知的所有権の積極的な獲得2項目については、案として2、2とやりましたが、いかがでございましたでしょうか。またご質問等、あわせてちょうだいします。これは特に特許を取るとか、そういうものに対する積極的な働きかけを研究所もやっているわけですね、奨励して。

【能登理事】 そうですね。独法前は、特許の可能性のあるものですら出さなかった時期がずっとあったんです。開発局への技術提供が主務であり、手を挙げても挙げなくても大したことはないということなんです、独法へ移行してから積極的に手を挙げるようにということで、急に増えているという状況であります。

【分科会長】 これは、出したらボーナスを増すとか何とかということ……。

【能登理事】 特許だけではないんですが、幾つかの項目がありまして、その中の一つとして特許がカウントされるんです。それは当然、お金に少し反映されるという形になっています。

【分科会長】 ありがとうございます。

【委員】 この経費は、先ほどの財務諸表ではどこにありますか。特許の申請にかかわるお金は、経費はさっきの財務諸表からいうと。

【分科会長】 なるほど、これはかなり。

【委員】 特許の申請をするときにお金がかかるでしょう。それはどういう形で。

【山下総務部長】 研究業務費の中に含まれています。

【分科会長】 これは、特許を出そうという人が申し出て、研究所にこれはどうですかと言ってくるんですか。それとも、これはいいから出せという両方あるんですか。

【高木研究監理官】 基本的にはそうです。ただ、所として申請するかどうかは、部長以上のチェックを受けて出すことにしています。

【分科会長】 これについて、いかがでございましたでしょう。

【委員】 3件を上回る12件になっているんですね、この数字から言うと。

【分科会長】 そうですね、理論から言うと。

【能登理事】 我々にとって心苦しいところがあるんです。先ほど言ったように、それまでは手を挙げてこなかったということがありますから。

【委員】 基本が少なかったというのが。

【分科会長】 そうですね。牛肉の輸入みたいなもので、これまで少なかったから。

そうすると、今回は2点でいきますか。どうですか。

【委員】 他の組織もどんどん伸びているんですよね。ですから、そこでの相対評価を。ここがものすごく伸びているか、伸びていないか、ちょっと判定つかないんですよね。

【能登理事】 ですから、目標値がちょっと小さ過ぎたのかなと。

【斉藤理事長】 その経緯は、過去の経緯でもってそういう目標値を設定してしまったんですけれども、それがちょっと小さ過ぎたかなという気はせんでもないんですよね。

【森田企画調整官】 参考までに総体的なお話をさせていただきますと、開土研が14年度で12件なんです。土研が44件で、港湾技研が20件なんですけれども、1人当たりの研究者の件数にしますと、開土研が0.1なんです。それに対して土研が0.3、港湾が0.2ということなので、総体的に見ますと劣るかなという実績に今のところはなっております。多分、今から増えてくるとは思いますけれども。

【分科会長】 そうしますと、この次のことも期して、ここは一応2点にしておきましょうか。

【委員】 1人頭で割るよりは、研究件数で割ってほうがいいかもしれませんね。

【分科会長】 確かにそうですね。

【委員】 数の論理で勝ってしまう可能性がある。

【分科会長】 そうですね。わかりました。それでは、ここは2点、2点ということで一応決めさせていただきます。

次、6、寒地土木技術情報センターの開放、それからインターネット、技術相談への対応、それから業務内容の情報公開について、年1回の研究施設の一般公開、ここまでご説明をちょうだいします。

【高木研究監理官】 それでは、19ページ目ですが、寒地土木技術情報センターの開放、これは広く開放するという趣旨にしておりますが、結果的に外部利用者数753件ということで、前年度にも増して利用が増えて、ある意味ではこのようにセンターを活用できるよという情報公開をしておりますので、したがって非常に増えてきているという状況でございます。

20ページ目、インターネットによる情報提供を活用することによって、ここに記載のとおり情報を提供し、アクセス数が非常に多いということでございます。とりわけインター

ネットにおきましては、ホームページでの情報提供に努めておりまして、新着情報40件、更新情報102件ということで、ニュースソースがあればそれに乗せるという努力をしております。

さらに21ページ目、技術相談への対応。これは14年度214件ということで、外部からの対応に努めております。参考に具体例を示しておりますが、214件のうち、約半数が北海道開発局以外の自治体とか民間とか、そういう方々からの問い合わせとなっております。

22ページ目、業務内容の情報公開、施設の一般公開としまして、月報、業務実績報告書、マスコミ等を通じての研究活動の情報発信を積極的に行っています。これも再掲ということでございます。

23ページ、一般公開を1回開催するというので、先ほども触れました。約1,300名の来場ということで、極めて人数が多く、そして評判もよいということでございます。

一番下段に、ゴールデンウィーク近辺の研究所構内のチシマザクラの一般公開、これでも1,800名の方々がフリーに来所してくださっている。とりわけ介護老人ホームの方々とか、そういう方々が非常に喜んで来ていただいているという状況も見受けられました。

【分科会長】     ありがとうございました。

というようなことで考えてみますと、ただいまのこと、5ページの(6)からです。寒地土木技術情報センターの開放。ホームページの新規購入図書による蔵書の充実等を行うなど、研究情報の発信源として、寒地土木技術情報センターの開放を積極的に実施しているということ2点。

インターネットの情報ですが、新着情報を充実させるなど、インターネット情報を提供して積極的に実施している。これも2点。これにつきまして、欠席委員からのご意見が出されております。ご意見は、積雪寒冷地の研究成果については、東欧などの同様な気象条件を抱える地域でのニーズがあると考えられる。このような地域への情報提供のため、既存の論文の英訳を含め、英語論文のホームページでの公開が期待される。これは大変あれですね。研究所が世界に打って出るということについてのご提案、ご意見です。

次に、技術相談への対応ですが、全国から技術相談への対応がありますが、それに対応しているということで、これについては欠席委員からご質問が出ておりまして、PRに努める計画はどのように取り組まれているかというご質問が出てきています。PRに努めることは重要ですね。

次の6ページ、上の段の(9)ですが、月報、業務内容の情報公開ですが、マスコミを通

じて研究活動の情報発信を行うなど情報公開を積極的に実施している。

それから、次の、年1回の研究施設の一般公開。これも、研究所としては一般公開を積極的に実施するとともに、アンケート調査を行い、次回の実施に役立てているということで2点。

前のが2点、2点で、全体を言いますと、(6)2点、(7)2点、(8)2点、(9)2点。年1回の研究施設の一般公開は、この研究所の構内にはチシマザクラがありまして、これは非常に珍しいし、きれいでライトアップしている。非常に評判になりまして、方々から花見に来てくださったり、非常にいいことをやっている。大阪の造幣局のサクラみたいになるのではないのでしょうか。ということで、非常にいいこともしています。ここでは2点ということで、ここも2、2、2、6ページに行きまして2、2ということで一応案を考えてみましたが、ご意見を伺いたいと思います。いかがでございましたでしょうか。もし、特になければ次に進めさせていただきますが、よろしゅうございますか。

それでは次、試験研究等の受託。ここからまたお願いします。

【高木研究監理官】 24ページ目、これは北海道開発局等からの受託業務の獲得ということでございまして、結果的に31件の受託研究業務を実施しております。以下、開発局以外からは4件ということでございます。合計は、実施額28億5,800万円、計画額は20億円程度と計画しておりましたが、大幅にアップした形で受託をしております。

さらに25ページ目でございますが、文科省所管の科振費、科研費、環境省所管の云々、競争的資金の話題でございます。獲得に努めるということでございましたが、実績は4件の獲得、平成13年度は5件ということでほぼ横並び。金額的には増加しているということでございます。獲得以外に、応募は、科振費5件、科研費補助金が6件、その他7件ということでございますが、それで合計4件の獲得という実績になっております。

26ページ目、地方公共団体等からの技術相談、支援要請への対応に努めるということで、受託としては札幌市と北電から受けております。技術相談は、先ほど申し上げましたように、半分は局以外からの技術相談に対応しております。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。

この3項目、試験研究等の受託に関する、(1)国土交通省につきましては北海道開発局からの受託業務からの獲得。これは非常に積極的にやってきました、また大変好意的な状況が起きています。これは2点。

次に、関係省庁、文部省その他でございますが、これについては欠席委員からご意見が出ていまして、まずご意見として、競争的資金については獲得件数だけではなくて、獲得した研究費の額も踏まえて評価する必要がある。件数ばかりではなくて、金額も入れて考えなければいけない。また、研究室の数に対して応募の数が少ないのではなか、もっと努力すべきだ。また、学会での発表も研究課題のPRとなり、ひいては競争的資金の獲得にも寄与するから、もっと果敢にやれというご意見が出てきております。

これらを勘案しまして、私が案として出したのは、文部科学省、環境省等所管の競争的資金の獲得に向けて各資金への応募を積極的に実施はしているが、平成13年に続き平成14年の獲得件数も前年度の実施を下回っており 1件ですが 今後より積極的な対応が必要である。もっとほんとうに積極的に、どんどん、どんどんと獲得したらどうかということで、これは1点になるかなということで1です。

次の(3)の地方自治体、団体、民間企業等ですが、地方公共団体等に対する技術的指導及び諸問題解決のため、技術相談などへの対応を積極的に実施しているということで、これは2点。

2、1、2ということで一応案を考えてみました。今、研究所の中では、外部の競争的資金を獲得することに積極的に立ち向かっておりますが、実績としてはちょっと下回ったということで、ここは残念ながら1点という評価にしてみました。いかがでございましたでしょうか。

【委員】 多分、受託研究が非常に多くて、かつ独自の研究もやっておられるということで、そこまで手が回らないのかもしれませんが、少なくとも受託研究がいつまでも今の量だけ続くという保証はないですから、今のうちからできるだけ競争的資金を獲得する努力をされたほうがいい。そういう意味では1点もやむを得ないかなと思うんです。

それと同時に、各研究室、あるいは個人に任せているのではなくて、組織として常に競争的資金が来る情報を先に先に追っていくといえますか、そういうことが大事ではないかという気がします。

【分科会長】 全くおっしゃるとおりです。これはもうほんとうに、傾向としては、今、先生がおっしゃったとおりだと思いますし、これをどんどんやっていく。今、研究所も果敢に挑戦してきておりますが、このあたり先生、これは1点つけましたんですが、どうでしょう。いいですか。

【委員】 実情がよくわからないんですが、こういう外部の競争的資金を得て研究を組み

立てるということは、問題解決型の受託研究で手いっぱい、なかなかそこまで手が回らないという環境があるのかなと思いつつ、聞いておりました。

【高木研究監理官】 その点につきましては、やはり基本的には中期目標、中期計画に基づく研究を着実にやるということから、運営費交付金及び受託費がベースになるべきものだと考えています。ただ、競争的資金も、それにプラスアルファとして助っ人するような形で寄与させたいと考えているわけですが、この中期計画を策定した時点と、独立行政法人になってから、つまり科学技術庁及び文部省の統合という時点から、この競争的資金、科学技術関係費のシステムがガラッと変わった。したがって、これは当方だけではなく、従来の国立研究所、独立行政法人は、ほとんどみんな苦慮している。簡単に言うと、全部大学に予算が行ってしまったということです。

そのことと、ご承知のように科学技術関係予算というのは、今の文科省の関係で、8分野に重点投資という基本方針が出されておりますが、なおかつ8分野のうち4分野重点、4分野以外に社会基盤分野というものがあつて、それへの配分は2.8%しかないんです。したがって、そのジャンルへの競争的資金の配付というのは極めて少なくなつてきているということです。

それからもう1つ、背景として私たちが承知しておりますのは、この科学技術基本計画に基づく研究予算の配付について、文科省関連でも、競争的資金の配付は経歴や業績ではなくて、研究計画重視の審査を実施するという反省の弁を述べている。ですから、名の通つた方とか、そういう方に重点的に配布される傾向が強まつてきているなど、なかなかとりづらい環境に傾向としてなつてきているということで、そういう状況を踏まえつつも一生懸命、欠席委員のご指摘もありますので、少なくとも応募は努力していきたいと思つています。

【分科会長】 全くそうだと思います。今、委員がおっしゃつたように、ベースがだんだん低くなるおそれがあるので、何かそれに積み上げるものはないかということで、研究所としても大いに挑戦しているわけですが。

【能登理事】 これからも努力してまいります。

【分科会長】 そうですね。そういうことで、今回は残念ながら1ということではいかげでございましたでしょうか。

【委員】 ぜひ1つ、中期目標にこう書いてある手前上、こういう評価をせざるを得ないんですけれども、多少、応援団として言いますと、要するにお金がかかることも目標だから大事なんだけれども、文部省の科学研究費なんていうのは代表者と分担者があつますよね。分

担者にどのくらいなっているかというのも、実は重要なキーポイント、評価ポイントなんだけれども、お金の額だけでいいますと、私がもし代表者になって、だれか開土研の分担者になったとき、普通あまりお金はつけませんよ。これは大体、日本中そうなんです。

【高木研究監理官】 全体的に分担者ゼロというのもあるんです。

【委員】 だから、いずれ目標の中に、お金だけではなくて分担者にどれくらいなっているか、それによって日本全体での研究活動に積極的に参加しているというような評価項目も入れるといいと思います。

【分科会長】 これはいい視点ですね。

【委員】 それから、例えば日本学術振興会の特別研究員1名を受け入れているわけです。これも外から金を取ってきたと言えば。

【分科会長】 そういうことになりますね。

【委員】 でも、ここには出てこないのかな、多分。これと、クレストはあれでしたっけ。クレストもいますよね。あれは旧科学技術庁系で、たしか1人おられるのではないですか。どこかにクレストで、クレストのお金で今、来ているという人がどこかありましたよね。これも外部からの金のはずですから、ここも書こうと思えば書けるんですけどね。人が来て、それに予算がついているという意味で。だから、これだけで見て少ない、多いというのはなかなか難しい。ただ、中期目標に書いてある手前上、そう評価せざるを得ないかなという気がします。

【分科会長】 今度はそのあたりを、とにかく遠慮しないで挙げることにしまして、今、確かに学術振興会のこれは金を持ってくるわけですから、そういう意味では同じですよ。それから、協力研究者になったと。金はもらわないけれども、大いに貢献していることにもなりますので、そういったものも積極的に上げるということにすることでいかがでしょうか。当面はこういう書き方になっていますが、一応ここでは2、1、2ということにさせていただきます。

次、災害時の支援、これは1つです。

【高木研究監理官】 これは27ページ目でございますが、防災業務計画を策定しております。そして、開発局と合同で防災訓練を実施したこと。さらに、災害時への対応ということで、14年度は2件の要請がございまして、それに対応しております。

【分科会長】 ありがとうございます。

これはほんとうに研究所としては大いにやっているわけだし、このあたりは災害時の協力

で非常に重要だし、大いにやっているわけだけれども、あまり災害がたくさんあっても困るわけで、このあたりは2にしておいたんですが、どうですか。それでは、ご意見もないので、災害時の支援は2ということにさせていただきます。

次ですが、予算。

【高木研究監理官】 それでは、28ページになります。28ページ-1を参考にさせていただきたいと思いますが、その骨子を28ページに記しております。このページは、中期計画、年度計画に書かれている予算、収支計画、資金計画のフォーマットに準じて整理したものでございます。

予算につきましては、28-1を参考に、受託収入が8億円ばかり予定よりも増。

雑収入は、500万円の収益が発生しております。この部分につきましては31ページを参考にさせていただきたいと思うのですが、先ほど財務諸表のところでも説明させていただきましたが、参考欄にありますように、このうちの437万円を目的積立金とすべく、国交省大臣あてに申請するという考えをしております。

さらに、28ページ、もとに戻りまして、消費税還付額が1,200万円増。

人件費は6,200万円の減となっております。

さらに付言といたしまして、下の2項目、28-1以下の資料には明確には出てこないんですが、平成13年度中に収益化しなかった運営費交付金債務、3,400万円ございます。研究費として2,000万円、人件費として1,400万円ということになっておりますが、2,000万円につきましては、先生、前回ご指摘の数字なんですが、これについては14年度中に適正に収益化しております。人件費も14年度に繰り越して、それを収益化するという状況になっております。

2つ目の最後の項目ですが、それとも関係しますが、平成14年度中に収益化しなかった運営費交付金債務は合計で7,600万円ございます。この内訳といたしまして、平成14年度の人件費の残6,200万円と、それから、これは詳しく書いているんですが、平成13年度から繰り越した人件費を14年度使うことによって、14年度残った人件費を15年度に繰り越す。玉突きという意味合いで、15年度に人件費としてスライドするという内訳になっております。

あと、28-2、28-3は参考として添付しておりますので、省略させていただきたいと思います。

29ページ目、短期借入金は該当ありません。



30ページ目、財産の譲渡も該当はありません。

31ページ、剰余金につきましては、13年度の剰余金は単純積み立てのみでございましたので、目的積み立てとしての剰余金はないということで、その用途は該当ありません。

32ページ目、研究施設、設備の拡充、更新は、年度計画の2つの項目について計画どおり実施しております。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。

さて、評点でございますが、まず6ページの 予算、今、ここについてご説明いたしておりましたが、このマスにつきましては、平成13年度に収益化されなかった運営費交付金については平成14年度中に収益化されている。また、平成14年度においては、研究費はすべて収益化されているほか、人件費について人事院勧告を反映するなど適切に実施しているという意見をつけまして、このところは2点ということ。

次、7ページにめくっていただきます。短期借入金の限度額、該当なし。

重要な財産の譲渡、担保、該当なし。

剰余金の用途、使い道、該当なし。

次、その他、主務庁で定める業務運営に関する事項、これは計画どおり実施しているという意見で2点。

6ページの予算のところは2点、スラッシュ、スラッシュ、スラッシュ、2点ということで案を考えてみました。いかがでございましたでしょうか。

それでは、次にまた進めさせていただきます。何か急いでしまってまことに悪いんですが、進めさせていただきます。

【高木研究監理官】 では、33ページから、よろしいでしょうか。

人事にかかわる部分でございますが、年度計画、特別な記述はございませんが、29名の人事交流を実施しております。13年度は独立行政法人への移行ということで、大幅な人事異動、人事交流がございましたが、14年度はそれを押さえる形で行っております。とりわけ研究の経験のある者を踏まえつつ、研究職員の人事交流を行っております。

34ページ目、大学等との開かれた人事交流ということでございますが、一応、流動研究員13名の招聘、それから在外研究員派遣制度を利用した派遣。これは再掲という形でございます。

35ページ目、任期つき研究員の採用、2名新たに行うという計画でございましたが、予

定どおり採用しております。13年度は1名ということでした。参考に、15年度も新たに3名を採用しております。

36ページ目、これは先ほど先生からちょっとご意見ございましたが、研究能力の高い研究者の育成という意味で、所内語学研修、若手研究発表会等で能力の育成を図る。これを行っております。参考までに、技術士の資格が新たに7件。そして、今回の14年度の極めてトピックと考えておりますが、各種受賞が23件。ここに書いてありますように、全国規模の賞もかなり多くいただいております、おそらく一般的には平成13年度実績が普通だと思っておりますが、14年度は職員の処遇に困るくらいのすごい賞をどんどんいただいたというのがトピックでございます。

37ページ目、これは研修です。25名程度参加させるという計画でございましたが、予定に基づき32名の職員を参加させております。

さらに38ページ目、これは人事における指標。中期計画では、最終的に期初178人、期末で169人ということございまして、その中で計画を盛り込んで行っておりますが、平成14年度期初は1名減の177名として行っております。

以上です。

【分科会長】 ただいまのご説明にございましたように人事に関する計画。まず、最初のマスでございますが、北海道開発局等との計画的な人事交流云々というところですが、これは委員よりご意見がございます。それは、行政経験の研究への反映を考慮した人事交流であったかなど、交流した人数だけによらない視点に立った評価が必要であるというご意見でございました。これは開発土木研究所、かなりよく考えた上で実際にやっているということでございます。

次の、大学等との開かれた人事交流。海外の大学の研究者の招聘や、海外の大学への研究者の派遣、大学等との開かれた人事交流を積極的に実施しているということで、これも2点。

次の新規採用ですが、計画どおり任期つき研究員2名の採用を実施しているということで、これも2点。

次の研究能力の高い研究者の育成。研究発表会などを実施し、研究者の能力の育成を積極的に実施している。これも2点。

次、めくっていただきまして8ページ、国が行う研修等への職員の参加でございますが、職員の資質の向上を図るため、国が行う研修等への職員の参加を積極的に実施している。これも2点。

最後の人事に関する指標でございますが、平成14年度期初めは平成13年度期初めより1名減っているということで、2点ということで考えてみました。

今のご説明にもありましたように、このごろ研究所は次々といろいろな賞を受賞しておって、なかなか果敢な名前が上がってきているなど感心して見ております。そんなようなことで、このところは2、2、2、2、2ということで一応案を考えてみましたが、ご質問、ご意見等はいかがでございましたでしょうか。

【委員】 研究能力の高い研究者の育成というところで、先ほどちらっと言いました、受賞の数が非常に多いし、立派な賞ばかりですね。

【分科会長】 ええ、そうですね。

【委員】 それを見ますと、注釈つきで私、3でいいのではないかと考えているんです。注釈というのは、先ほど言いました博士号をもうちょっと取ると。そのためには北大あたりの協力がないと、かなり難しいんですが。

【分科会長】 やはり学校と連携して。

【委員】 私の感じでは、北海道で一般技術者が学位を取るというのは、こっちより5年ぐらい遅いのではないかと日ごろ思っているんです。だから、研究所の人が学位を取る、あるいは開発局全体としても取るという方向性ももっとあってもいいけれども、あるいは社会人ドクターに積極的に出すとかいうのがあってもいいんだけれども、それは注釈だけでも、各賞受賞23件というのは立派な数字なので、私、3でいいのではないと思うんですが。

【分科会長】 ええ、立派ですね。このあたりは、委員は大変有力な委員でございますので、また研究所もそういう方向で多いに若手研究者等を奨励していただきまして、特に理事長にお願いしますが、ここは3ということで、我々は希望を持つということでよろしゅうございますか。

そうすると、ここは2、2、3、2、2ということになります。よろしゅうございますでしょうか。特に異議がなければ、そんなことで案を決めさせていただきます。

さて、これで各項目、評価が終わりました。全体にわたりまして、特にご意見、あるいはご質問等ございましたら、いただきたいと思えます。

それが終わりますと、今度は全体の評価、総合的な評定というところをつけます。これは、点数がつきますと、あとは計算ですと出てきますので、大して難しいことはないんですが、ただいま各項目につきまして慎重なご審議をいただきまして、思った以上の評価をいただいたものもございます。全体にわたりまして、ご意見をちょうだいしたいと思えますが、いか

がでございますか。もし、なければ、ただいまいただきました評点、それから判定理由等で本分科会は審議したということにさせていただきますが、よろしゅうございますか。

それでは、改めてトータルの評点は、どうでしょうか。

【森田企画調整官】 取りまとめでございますけれども、3点が5項目、2点が34項目、1点が1項目、全体40項目でございます。トータルが84、2点×40項目で80点ということですので、80分の84、105%、順調ということで判断されます。

【分科会長】 資料の、分科会長試案という刷り物の後ろから2枚目に、総合評価のところがございます、ここは、今、森田調整官からいただいたようなことで順調ということになります。

次に、自主改善努力評価、それから業務全般に関する意見ということで、業務全体に関する意見につきましては欠席委員からご意見いただいています。研究内容について、業務全般に関する意見。まず、欠席委員から。研究内容について、一般の人々の目に触れる機会が少ないが、税金を投入している以上、広く一般的に研究所の活動を知ってもらうことを必要。このことを確認する上でも、研究所の知名度について調査してみたらどうかというご意見です。

それから、今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由に対して、何何により中期目標の達成に着実に取り組んでいくという記述が極めて多いが、少なくとも形式上は適切な記述とは言いがたいのではないか。理由を述べることが求められているのであるから、姿勢を再確認するだけの記述は不十分であるように感じられる、というご意見でございます。

欠席委員からのご意見はごもっともで、全くそのとおりで、また積極的なご意見、このとおりだと思いますが、積極的に取り組んでいく、着実に取り組んでいくということにも、だからこうこうという含みがあるわけで、このあたりは、ただいま各委員の先生からご意見いただきました、また評価もいただきましたが、そのほか特に業務全般に関する意見で、このことはもっと積極的に書けとか、あるいはどうかというようなことがございましたら、ちょうだいしておきたいと思いますが、いかがでございましたでしょうか。

もし、特段ご意見がなければ、これにつきましては、きょういただきました各項目の評価、それからご意見を十分に考えに入れまして、また欠席委員からのご意見も考えに入れまして、最後の総合的な評定というところを、分科会長が責任持って書かせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

【森田企画調整官】 総合評価につきましては、自主改善努力の部分がございまして、それについてちょっとご説明をしたいと思います。

その前に先生。

【分科会長】 ほんとうにどうもありがとうございました。恐れ入りました、ありがとうございました。

(委員退席)

【森田企画調整官】 自主改善努力でございますけれども、資料2の39ページをちょっとごらんいただけますでしょうか。先ほど高木監理官が使っておりました実績報告書でございます。

その自主改善努力でございますけれども、中期計画の各項目以外の事項に関しまして、現場や職員の創意工夫による業務改善に向けた自主的で前向きな取り組みが相当程度、実践的努力がされているかどうかという観点から評価をいただければと思います。

それでは、高木監理官、お願いします。

【高木研究監理官】 それでは、若干の説明を。39、40ページに記しておりますが、研究所として、14年度、トピック的に取り組んだということを少し力説させてもらいたいと思います。

事務の効率化、経費節減のために、先ほど説明した具体的な対応を行ったということを記述しております。さらに、自己評価委員会での点検、あるいは評価委員会の評価を具体的に業務運営に資するために、四半期ごとに業務運営進捗の点検確認を理事長以下の幹部会議で行って、適切な運営管理を行っております。

さらに、大きな2つ目の項目で他機関との連携ということで、特に共同研究の中で公募型共同研究という形で、複数のかなり多くの機関との研究に取り組んでいるということでございます。

2つ目は、海外との交流の中でのワークショップ、これを研究所が仕掛け人として行い、研究所の研究成果の向上だけではなく、広く内外への成果の反映、あるいは普及に努めるということを行いました。

次に、ニセコ・羊蹄云々と、次のページのスマート札幌ゆき云々。これは道路情報にかかわる研究の動きでございますが、先ほども説明したように、非常にマスコミ的にクローズア

ップされているということで、これはさまざまな機関との連携及びマスコミとの対応で、理解を得るような公開実験を積極的にアピールしているということでございます。

40ページ目の(2)の技術の指導及び研究成果の普及の項目では、一般公開を引き続き、できるだけ喜んでいただけるような工夫に努めているということでございます。

それから、別海・湧別、これは札幌から極めて遠い地であるわけですが、1カ月に一度は一般公開を定期的に行うということで、見学者91件、630名という対応は相当な労力を要することでございますが、それに努めているということでございます。

その他、飛びまして、在外研究員の派遣制度の創設。

それから、先ほど3に認められましたが、外部への講習会等を多数開催して、積極的に技術普及に努めているというあたりが、自助努力といえますか、自主改善努力で努力してきた点であるということで説明させていただきます。

【分科会長】 というようなことで、自主改善努力について研究所からの説明、またご主張もあります。

森田調整官、これはでき上がったら、もう一度、各委員に見ていただくことになりませんか。

【森田企画調整官】 そうですけれども、今、開土研から説明のありました、自主改善努力として開土研が考えることについて、改善努力として認めるかどうかというところをちょっとご議論いただければと思います。特に、海外との間で、主体的にシンポジウム等を開催したということがアピールポイントなのかなとは思いますが、そういったところについてご議論を若干いただければと思います。

【分科会長】 そうですね。これはいずれもよく頑張っていることでもあり、また、せっかくやって、よい成果も上がってきて、やろうということで自主改善努力をしてきているわけでありますから、今、高木監理官からご説明があったようなことを本委員会でも取り上げて、自主努力でやっているよということの中心にさせていただくというのはいかがでございますでしょうか。

【委員】 私、自主改善努力に記載することに反対ではないんですが、一応、評価の基本方針で、自主改善努力評価というのは中期計画における項目以外の事項で云々とあって、当該活動が意欲的かつ前向きで、すぐれた実践事例として認められるかどうかにつき評価すると。

それで、個人的には、先生おっしゃったように中期計画に入っている私も書いていいと思うんですが、39ページの事務の効率化のところだけは、さっきのトイレの局部修繕なん

てというのは、修理というよりはむしろ節水装置だと。ただ、それは民間でも当たり前だし、私なんか個人のベースで考えてみても、そのぐらいは考えてやるのではないか。すぐれた実践事例でこういうものを挙げてしまうと、ほかのものも同じ程度ではないかと読まれてしまう可能性があるのではないか。だから、ここはちょっと書かないほうがいいのではないか。そうすると、ほかのところでもみんな、いや、自主改善努力だなんて言うてくるのではないかという気がするんです。

【分科会長】 いや、そうですね。おっしゃるとおりだな。トイレを直したというようなあたりを述べないほうが、むしろ後のものが引き立つではないかということでございますが。私もまたそういうような気がします。どうでしょうか、先生。

【委員】 私も同意見です。

【分科会長】 そうですね。

先生。

【委員】 私も同じ意見です。

【分科会長】 今、先生がおっしゃったことはもっともだと、私、思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、業務運営の効率化というところは今回伏せておいて、国民に提供するサービス、その他の業務の質の向上、これは随分と具体的にいいことをやって、成果も上がっているわけだから、これは挙げるということで、これを骨にして案をつくると。

【委員】 賞をたくさん取ったということ、ここに加えてもいいような気もするんですが。

【分科会長】 そうですね。それはほんとうによそに誇るべきことでもありますから。

【委員】 中期計画にも載っているんですけれども、そこだけではなくて、やはりここでも取り上げてもいいのではないかという気がいたします。

【分科会長】 ほんとうに内容も評価されるべき賞なんです。というようなことで、これも挙げると。

【森田企画調整官】 自主改善努力として、業務報告書そのものは既に大臣に提出しておりますので、これそのものはちょっと変えられない。来年度以降、記入に際して気をつけるということだろうと思います。

あと、最後の評価のところ、理由等につきましては私どもでまた考えまして、委員の諸先生方に見ていただければと思います。

最後のところで、自主改善努力として、特に外国との交流等につきましては認めていただけるということによろしいですか。

【分科会長】 はい、そうですね。そのとおりです。

【森田企画調整官】 わかりました。では、内容につきましては、こちらでまたお諮りしたいと考えております。ありがとうございました。

【分科会長】 それでは、案をつくって、また委員の諸先生に見ていただくということにさせていただいてよろしゅうございますか。

何か長い間、お疲れで、ほんとうに最後のところはどんどん、どんどん駆け足でやりましたが、きょうのやるべき仕事の大部分は終わりました。

最後、もう1件、実はございます。済みませんが、時間をちょうだいいたしまして。役員の退職手当規程の一部改正によりまして、本分科会に関係するところをご説明させていただきます。まず、役員退職手当規程の一部改正についてご説明ください。

【森田企画調整官】 まず、私のほうから。参考資料がございます。参考資料の5ページに、役員退職手当規程の改正についてということでもとめております。独立行政法人の通則法の抜粋でございますが、第52条に役員の報酬等、第53条に評価委員会の申出というところがございます。

それで、役員の報酬につきましては、その支給基準を定め、あるいは変更したときには、評価委員会といたしまして、その基準につきまして主務大臣に意見を申し出ることが出来ます。この件につきまして、国家公務員退職手当法が5月28日に一部改正になっておりまして、これを受けまして開土研の規程を改定いたしましたので、本日の分科会でご審議をお願いしたいと思います。

それでは、山下部長から。

【山下総務部長】 お手元に、資料6「役員退職手当規程の改正について」という資料がございます。今、お話ありましたように、国家公務員退職手当法が改正をされました。この中で、独立行政法人等の役員に就任した場合の退職手当の支給に係る規定が整備されております。

その内容でございますが、国家公務員が国等への復帰を前提として退職し、独立行政法人等の役員に就任した場合には、退職手当を国等への復帰後の退職時にのみに支給するという形で、途中では支給しないという形の改正でございます。この改正を受けまして、北海道開発土木研究所役員退職手当規程の一部を改正したところでございます。



資料の2ページ目でございますが、ここに一部改正の要点というか内容が書いてございます。改正点、大きく分けて3つございます。

まず、1点目でございます。国家公務員として在職した期間の取り扱いについてでございます。役員から国家公務員となりまして、再び役員となった者については、国家公務員の在職期間を含めて役員としての在職期間とみなします。また、国家公務員から役員となった者につきましても、国家公務員としての引き続いた期間を役員の在職期間とみなすわけでございます。

2点目は、役員から国家公務員となった者に対する退職手当の支給でございます。役員を退職し、引き続き国家公務員となった場合、退職手当は支給いたしません。

3点目は、国家公務員から役員となった者に対する退職手当の支給でございます。退職手当の額でございますけれども、役員の退職日に国家公務員として在職していたと仮定いたしまして、役員の在職期間を国家公務員の在職期間とみなしまして、国家公務員退職手当法の例によって計算して得られた額といたします。なお、退職手当額算出の基礎となる本給月額、国家公務員を退職日における俸給月額を基礎にいたしまして、役員としての在職期間を勘案して、理事長が別に定めるという形にいたしております。

以下、3ページ以降は新旧の対照表、それから私どもの役員退職手当規程の全文、最後に国家公務員退職手当法の新旧対照表をあわせて添付しております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

これは国交省の他の独立行政法人の関係規程と同じですね。

【山下総務部長】 はい。

【分科会長】 そんなようなことで、特にこれはご質問、いかがでございましょう。よろしゅうございますか。

【委員】 1点だけよろしいですか。これはいわゆる出向という形なんですよ。復帰を前提としてというのは、どうやって判断されるのでしょうか。

【山下総務部長】 途中では退職手当を、要するに公務員をやめて独法の役員になられても、従来でしたら公務員をやめたときに一たん退職手当を支給していたんです。ただ、二重どりとか、そういう批判等もございまして、形としては引き続き、ですから間があかないで翌日行くという場合には……。

【委員】 いや、私が心配しているのは……。

【恒松企画課長】 逆に、退職金を支払わないことが出向だということの裏返しだと、そういうことになっております。

【委員】 復帰できない場合に、もらえなくなってしまうとか、そういうおそれはないんですか。

【森田企画調整官】 それはないです。

【委員】 復帰できるというのは、どういう形で担保されるんですか。

【山下総務部長】 何も文書的にはないです。もらっていないという事実がそういうことを証明していることになるんだと思うんですが。

【森田企画調整官】 役員をやめるときに退職金が1回出るということです、最後に。

【恒松企画課長】 戻る場合は出ないです。

【森田企画調整官】 いや、戻る前は出ないけれども、戻らない場合。

【山下総務部長】 戻らない場合には通算して出るということです。

【委員】 戻った場合は当然出るわけですね。

【森田企画調整官】 戻らない場合は、そこでやめるときに、公務員と独法の役員をやった分を通算して、そこで1回出るということですから。

【能登理事】 退職金とはにかく1回しか出さないということなんです。

【委員】 この復帰を前提としてというのは、国を信用してというしかないわけですね。わかりました。

【分科会長】 というようなことで改正されました。

というようなご審議をいただきまして、きょうの予定の項目は全部これで終わったことになります。大変長時間にわたりまして、どうもお疲れさまでございました。全くもって、予定の時間を50分近く超過したことになりますか。ここで最後のお礼をちょうだいします。

【恒松企画課長】 委員の皆さん、大変お疲れさまでございました。ここで開土研担当の新藤審議官からお礼を申し上げます。

【新藤審議官】 きょうは、ほんとうに長時間ご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

分科会長をはじめ委員の皆様には、常日ごろから開土研の運営全般につきましてご指導いただいているわけですし、本日は、財務諸表でありますとか、業務実績の評価につきまして、長時間にわたりご審議、貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。きょう、いただいた意見も踏まえまして、開土研におかれましては、今後のさらなる業務運営

の改善でありますとか、あるいは研究開発の推進が図られることを私どもとしても期待しているところでございます。

私ども北海道局、あるいは北海道開発局におきましては、開土研の研究成果を生かしまして、北海道における効率的、効果的な社会資本の整備を行ってまいりたいと思っております。事業者、あるいは国民の皆様には質の高いサービスを提供していきたいと思っておりますので、引き続き今度とも委員の皆様にはご指導賜りますようお願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

【恒松企画課長】 最後に、今後のこれに関連します主な日程についてお知らせ申し上げます。

本日の評価結果につきましては、特にいただきました意見を整理しました上で、委員の皆様方にご確認をいただきました上で評価調書を取りまとめして、国土交通省独立行政法人評価委員会の木村委員長へご報告することとなります。日程的には、各分科会がすべて終了した後に一括しまして、8月下旬に報告することになっております。その後、業務実績の評価結果の通常の手続という順番になります。

また、本日の審議会の審議内容などにつきましても、ご出席の委員の皆様にご確認させていただきまして、議事要旨及び議事録を作成の上、議事の公開についての方針に基づきまして、公表することとさせていただきたいと存じております。

それから、評価調書の確認いたしまして、来週中に行いたいと考えております。お盆の時期になってございますので、来週後半に、いつものご連絡先でご都合の悪い先生はいらっしゃいますでしょうか。特にご都合が悪い先生がいらっしゃいませでしたら、そのような連絡先で来週後半にご連絡させていただきたいと思っております。先生については後ほどご連絡させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、第6回国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

了